# ディスクロージャー誌　２０２２

鹿児島みらい農業協同組合

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ鹿児島みらいは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和４年６月
鹿児島みらい農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第５４条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## ＪＡのプロフィール

令和４年２月２８日現在

◇設　　立　　平成３０年３月
◇本店所在地　　鹿児島市小川町 27 番 17 号
◇出　資　金　　８０億円
◇総　資　産　　３，１３６億円
◇単体自己資本比率　　１２．１３％
◇組 合 員 数　　４３，４１４人
◇役　員　数　　３２人
◇職　員　数　　５３３人
◇本支店・事業所　　４０

# 目　次

ごあいさつ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
１．経営理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２．経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
３．経営管理体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
４．事業の概況（令和３年度）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
５．農業振興活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
６．地域貢献情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
７．リスク管理の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
８．自己資本の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
９．主な事業の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
　１．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
　２．損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１
　３．キャッシュ・フロー計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３
　４．注記表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
　５．剰余金処分計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６
　６．部門別損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６７
　７．財務諸表の正確性等にかかる確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６９
　８．会計監査人の監査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０

Ⅱ　損益の状況
　１．最近の事業年度の主要な経営指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７１
　２．利益総括表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２
　３．資金運用収支の内訳　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２
　４．受取・支払利息の増減額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３

Ⅲ　事業の概況
　１．信用事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７４
　（１）貯金に関する指標
　　①　科目別貯金平均残高
　　②　定期貯金残高
　（２）貸出金等に関する指標
　　①　科目別貸出金平均残高
　　②　貸出金の金利条件別内訳残高
　　③　貸出金の担保別内訳残高
　　④　債務保証見返額の担保別内訳残高
　　⑤　貸出金の使途別内訳残高
　　⑥　貸出金の業種別残高

⑦　主要な農業関係の貸出金残高
⑧　リスク管理債権の状況
⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑫　貸出金償却の額
（３）内国為替取扱実績
（４）有価証券に関する指標
①　種類別有価証券平均残高
②　商品有価証券種類別平均残高
③　有価証券残存期間別残高
（５）有価証券等の時価情報等
①　有価証券の時価情報等
②　金銭の信託の時価情報等
③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引
２．共済取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８３
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高
（２）医療系共済の入院共済金額保有高
（３）介護共済の介護共済金額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．農業関連事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８５
（１）買取購買品（生産資材）取扱実績
（２）受託販売品取扱実績
（３）農業倉庫事業取扱実績
（４）利用事業取扱実績
（５）加工事業取扱実績
４．生活その他事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８６
（１）買取購買品（生活物資）取扱実績
（２）介護事業取扱実績
５．指導事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８７

Ⅳ　経営諸指標
１．利益率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８８
２．貯貸率・貯証率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８８

Ⅴ　自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８９
２．自己資本の充実度に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９１
３．信用リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９３
４．信用リスク削減手法に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９７
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　・・・９９
６．証券化エクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・９９

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・９９
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・１０１
９．金利リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０１

【ＪＡの概要】

１．機構図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０４
２．役員構成（役員一覧）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０５
３．会計監査人の名称　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０６
４．組合員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０６
５．組合員組織の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０７
６．特定信用事業代理業者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０８
７．地区一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０８
８．沿革・あゆみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０９
９．店舗等のご案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１０

法定開示項目掲載ページ一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１３

# ごあいさつ

組合員・地域の皆様におかれましては、平素より私どもＪＡ鹿児島みらいの事業全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、「経営情報の開示義務」に基づくディスクロージャー誌を発刊し、令和３年度の事業実績及び取組みを皆様にお知らせいたします。

さて、令和３年度を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が再発令されるなど、国内においては「新しい生活様式」が提唱されるなか、不要不急の外出自粛など国民の生活に大きな影響を与えました。一方、昨年夏からワクチン接種の全国普及により感染者が急減し、９月で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置も全て解除となったことから、ＪＡ女性部や年金友の会、生産者部会など組織活動を再開いたしたところです。しかし、令和４年１月には再び変異株の感染拡大により、まん延防止等重点措置が再発令され、外出自粛等による利用者の減少など事業活動が縮小し、経営に大きな影響を受けました。

農業を取り巻く環境は、農家・組合員の減少傾向が続くなかで、産地の維持・拡大を図るため、ＪＡの自己改革の見える化や組合員への情報発信・理解醸成が求められており、令和３年度は「第１次中期３か年計画」の最終年度として、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の３つの柱を基本に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しながら、安心・安全な農畜産物の安定供給、農家組合員の収入拡大や地域の皆様が安心して生活できる地域インフラ機能の提供に努めてまいりました。

ＪＡ鹿児島みらいは今後も、都市農業の振興を基軸とした自己改革の実現と、総合事業を支える経営基盤を確立するため、引続き支店機能再構築および支店再編を進め、支店の体制を強化することで、「出迎える体制の整備」や移動金融店舗車「みらい号」・移動購買車「笑味ちゃん号」の運行及び徹底した訪問活動など「出向く体制の強化」を通じて組合員・地域の皆様に充実したサービスを提供できるよう役職員一丸となって邁進してまいります。

鹿児島みらい農業協同組合
代表理事組合長　村山　眞一郎

## １．経営理念

# 組合員・地域に愛され、親しまれるＪＡへ

## ～新たな未来の創造～

〔基本理念〕

私たちは、地域に根ざした農業協同組合として、柔軟な発想と多様な価値観に基づき、新たな鹿児島市の未来を創造します。

〔基本姿勢〕

- 地域の自然を守り、元気な農業を育みます。
- 組合員や地域住民のくらしを支え、地域社会に貢献します。
- ＪＡに関わる全ての人が笑顔あふれるＪＡ活動を展開します。

## ２．経営方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、環境変化に対応しながら「持続可能な農業生産の確立」を目指し地域農業の振興に取組みます。

また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でＪＡの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取組みます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農･経済、生活･購買、信用、共済、厚生、介護、直売･加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

## ３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第３０条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

## ４．事業の概況（令和３年度）

令和３年度を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染拡大により、日本国内においてもまん延防止等重点措置が再発令されるなど、農業・畜産業はもちろんのこと、他業種の経済活動や国民の生活に大きな影響を与えました。当ＪＡにおきましても、徐々に各事業における組織活動を再開しておりましたが、外出自粛等による利用者の減少や、事業活動のやむを得ない縮小など経営に対しても少なからず影響があったところです。

農業を取り巻く環境は、農家・組合員の減少傾向、農業者の高齢化や労働力不足等により生産基盤の縮小が懸念され、農業経営における先行きが見通せない厳しい状況となっています。

このような中、ＪＡ鹿児島みらいでは、自己改革の実現と持続可能な経営基盤を確立するため、支店機能再構築および支店再編を進め、支店の体制を強化することで、「出向く体制」、「出迎える体制」の整備や移動購買車「笑味ちゃん号」に加え、移動金融店舗車「みらい号」の運行を始め、徹底した訪問活動を通じて組合員・地域の皆様に充実したサービス提供に取組んでまいりました。

営農面におきましては、継続的な農業経営支援による「出向く」営農指導体制の強化に努めるとともに、技術力向上に向けた生産者組織活動の活性化に取組みました。また、農業体験等を通じた消費者への「食農」への理解促進に取組みました。

生活事業におきましては、人間ドックや巡回健診を通じ、組合員・地域住民の皆様の健康増進活動に努めるとともに、移動購買車による買い物支援サービスの拡充に取組みました。

信用事業におきましては、貸出強化支援プログラムⅡの導入による融資残高伸長に向けた取組みを強化するとともに、複合渉外を中心とした「出向く体制」の構築による、組合員・利用者のニーズを捉えた提案型推進活動に取組みました。

共済事業におきましては、３Ｑ訪問活動、グループ推進による支店一体となった訪問活動を展開するとともに「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供やエリア戦略の強化、次世代に対する地域貢献活動に取組みました。

経営面におきましては、経営理念に掲げる組織づくりに基づき、職員の資質向上への教育・研修に努めるとともに、持続可能な経営基盤を構築するため、ＰＤＣＡサイクルによる経営改善および財務基盤の強化に取組みました。

その結果、当期剰余金は２０４，４００千円の実績を確保することができました。

各事業の実績・内容等については、次頁よりご報告いたします。

## Ⅰ．営農販売事業

都市近郊農業の特徴を生かした継続的な農業経営支援とＩＴ農業を活用した組合員・農業者の労力軽減のための体制整備により「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」をはかり、指導力強化、売れる農産物の生産強化に取組みました。

### １．作物別・地域営農ビジョンの実践、進捗管理の徹底

(1) 地域営農ビジョンの実践

①軟弱野菜

・土壌診断による施肥設計を行い、専用肥料を９月に製品化

・農業生産管理システム（秋彩）への取組み

・販売戦略会議による早期売込みの実施

・新規販売先の確保

・ＡＳＩＡＧＡＰの取得及び輸出による販売取引拡大検討の実施

・テレビ・ラジオによる消費宣伝の実施

②かぼちゃ

・生育予想システムを活用した高品質（完熟収穫）出荷の実施

・基肥一発型肥料導入による農作業省力化の試験栽培実施

③桜島大根

・商工会と連携した桜島大根販売促進フェアの開催

・食文化協議会との契約取引の実施

④桜島果樹

・果樹経営安定対策事業を活用した優良品種への改植

⑤直売所

・出荷調整による作型の検討、試験の実施(玉ねぎ、にんじん)

・各部会定例会や営農相談会等を活用した講習会の実施

⑥生産牛

・繁殖生産基盤の確保

　生産基盤加速化事業への取組み

・繁殖用雌牛組織的導入預託事業の実施

・分娩間隔、分娩育種価データをもとに素畜の選定、育成指導

・子牛育成マニュアルの推進・のびのびすっきりマニュアルによる出荷日齢短縮

(2) 営農企画部門における事業推進及び経営改善対策の実施

・地域農業支援センターを活用した新規就農者への支援並びに申告等の後方支援

２．組合員・農業者のニーズに合わせた「出向く」営農指導の実施

(1) 統廃合店舗における指導体制の強化

・エリア毎の巡回日を設けた出向く体制の強化

(2) 地域農業支援センターによる農業支援

①果樹農作業受託部会によるビニール被覆作業の実施

②農作業援農支援の実施（桜島小みかん収穫作業）

３．組合員・農業者の所得増大に向けた多様な販売戦略の確立や直売機能の強化

(1) 共販部会、直売部会の販売戦略確立

①契約取引拡大へ向けた市場及びくみあい食品との協議

②新たなＧＡＰ取得へ向けた取組み強化

③農産物の安定供給に向けた各直売所への配送ルートの拡充

(2) 水田フル活用の推進

①行政一体となった事業推進

②水稲航空防除の支援

(3) 販路の拡大

①ＡＳＩＡＧＡＰ取得による海外輸出

②令和３年７月よりミツバ、パセリ、ラディッシュのＪＡ共販による販売開始

(4) 直売所・インショップでの販売強化

・イベントによるＰＲ活動実施（Ａコープたわわ祭り、Ａコープタイアップ祭り、ごしょらん春祭り、出張ごしょらん等）

(5) 肉牛・子牛販売強化と適切な出荷選定強化

①枝肉相対取引立会による有利販売

②のびのびすっきりマニュアルを活用した出荷日齢短縮

４．技術力向上に向けた支援や部会間の交流等による生産者組織活動の活性化

(1) 研修会等の実施による技術力向上

・各部会計画に基づく研修会及び最新情報の発信

(2) 他品目部会との交流による組織活動の活性化

・青年部活動の充実による品目連携

(3) 肉用牛振興会及びヘルパー組織活動の強化

・畜産振興会、畜産ヘルパー組織活動の支援

(4) 鹿児島市新規就農相談窓口と連携した新規就農支援

５．畜産農家の技術力向上と経営安定に向けた支援・指導体制の強化

(1) 畜産農家への巡回指導強化、研修会等の実施

(2) 肥育技術の研鑽に向けた枝肉共励会等の開催

(3) 経営・活動支援の強化、全国和牛共進会に向けた取組み

(4) 衛生対策の実施

６．安心・安全な農畜産物の提供と地産地消の推進や、農業体験等を通じた消費者の「食農」への理解推進

(1) 生産履歴記帳と農薬安全使用の指導徹底
(2) 残留農薬検査の計画的実施
(3) 牛トレーサビリティ制度による生産体制の強化
(4) 農業ファンづくりに向けた農業体験の実施
(5) 直売所・インショップを活用した新鮮な農産物の提供

【販売事業取扱実績】

（単位：千円）

| 品目 | | 令和3年度計画 | 令和3年度実績 | 差異 | 達成率 | 前年度実績 | 前年度対比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 園芸・農産 | 米 | 2,120 | 2,777 | 657 | 131.0% | 1,947 | 142.6% |
| | 白ねぎ | 4,636 | 5,460 | 824 | 117.8% | 7,412 | 73.7% |
| | 胡瓜 | 3,670 | 4,286 | 616 | 116.8% | 4,503 | 95.2% |
| | レイシ | 2,530 | 3,075 | 545 | 121.5% | 2,340 | 131.4% |
| | 玉ねぎ | 1,485 | 664 | △ 821 | 44.7% | 1,490 | 44.6% |
| | かぼちゃ | 4,570 | 4,495 | △ 75 | 98.4% | 5,078 | 88.5% |
| | 大根 | 5,000 | 2,001 | △ 2,999 | 40.0% | 4,012 | 49.9% |
| | ホウレンソウ | 107,775 | 93,667 | △ 14,108 | 86.9% | 94,941 | 98.7% |
| | コマツナ | 175,565 | 155,163 | △ 20,402 | 88.4% | 166,042 | 93.4% |
| | ミズナ | 51,480 | 51,046 | △ 434 | 99.2% | 57,567 | 88.7% |
| | チンゲンサイ | 87,788 | 81,313 | △ 6,475 | 92.6% | 90,676 | 89.7% |
| | シュンギク | 5,210 | 12,786 | 7,576 | 245.4% | 10,116 | 126.4% |
| | 特殊野菜 | 35,656 | 35,238 | △ 418 | 98.8% | 37,335 | 94.4% |
| | その他野菜 | 1,947 | 11,745 | 9,798 | 603.2% | 2,224 | 528.1% |
| | びわ | 9,100 | 7,843 | △ 1,257 | 86.2% | 8,584 | 91.4% |
| | 桜島小みかん | 61,500 | 66,456 | 4,956 | 108.1% | 64,339 | 103.3% |
| | 温州ミカン | 2,320 | 2,252 | △ 68 | 97.1% | 2,520 | 89.4% |
| | デコポン | 2,310 | 2,606 | 296 | 112.8% | 6,304 | 41.3% |
| | はるみ他 | 7,200 | 6,879 | △ 321 | 95.5% | 8,756 | 78.6% |
| | 千両 | 1,530 | 2,030 | 500 | 132.7% | 1,719 | 118.1% |
| | 小計 | 573,392 | 551,782 | △ 21,610 | 96.2% | 577,905 | 95.5% |
| 直売所 | ＪＡ直売 | 127,101 | 95,456 | △ 31,645 | 75.1% | 107,156 | 89.1% |
| | 系統直売 | 567,250 | 562,692 | △ 4,558 | 99.2% | 521,538 | 107.9% |
| | その他農産 | 2,000 | 1,371 | △ 629 | 68.6% | 1,704 | 80.5% |
| | 小計 | 696,351 | 659,519 | △ 36,832 | 94.7% | 630,398 | 104.6% |
| 畜産 | 成牛 | 29,040 | 44,873 | 15,833 | 154.5% | 62,369 | 71.9% |
| | 肉牛 | 376,720 | 511,171 | 134,451 | 135.7% | 505,930 | 101.0% |
| | 子牛 | 1,004,000 | 1,039,391 | 35,391 | 103.5% | 956,934 | 108.6% |
| | 豚 | 1,800 | 221 | △ 1,579 | 12.3% | 1,821 | 12.1% |
| | 小計 | 1,411,560 | 1,595,656 | 184,096 | 113.0% | 1,527,054 | 104.5% |
| 合計 | | 2,681,303 | 2,806,957 | 125,654 | 104.7% | 2,735,357 | 102.6% |

## Ⅱ．経済事業

生産・出荷コストの低減により、組合員・農業者の所得向上に取組みました。また、組合員・利用者のニーズを捉えた安心・安全な生活資材の提供と店舗機能の整備、再構築により、効率的な購買事業の実践に取組みました。

### ＜購買事業＞

１．生産・出荷コスト抑制対策の実施

(1) 予約購買の取組み拡大と低コスト資材の推奨品目設定

・春肥予約購買の取扱い拡大

（令和３年度春肥実績：18,244 袋）

(2) 系統と連携した肥料、農薬、資材価格の市場調査の実施

・量販店の価格調査を反映させた除草剤・肥料小袋キャンペーンの実施

２．組合員・利用者のニーズを捉えた安心・安全な生活資材の提供

(1) ジューシー愛飲運動の積極展開

(2) 系統、取引業者との連携による新規取組み

・不動産センターと連携した白蟻工事取扱拡大への取組み

３．購買店舗における窓口相談機能の強化と効率的な店舗運営の見直し

(1) 店舗の窓口相談機能強化および人材育成

①店舗への肥料農薬情報の配布と活用強化

②毎月の店舗巡回による指導の実施

(2) 毎月開催の購買担当者研修会による情報共有と協議

①営農指導員による研修の実施

②各店舗における課題抽出と対策の協議および実践

(3) 購買事業における店舗統廃合への対応と配送体制の見直し

### ＜不動産事業＞

１．不動産資産活用における相談機能の充実

(1) 資産管理部会会員に向けた情報提供

①民法改正の重要箇所の周知

②セミナー開催

(2) 個別相談機能の充実

①業界新聞、業界情報誌の購読による知識向上及び専門資格者からの情報収集

②司法書士、税理士による個別相談会の実施

２．賃貸物件の管理業務の強化とオーナーとの連携・情報共有による入居率の向上
（1）賃貸物件管理受託の維持増進
・一般物件の管理受託の積極的な相談対応の実施
（2）賃貸物件の空室解消対策実践による入居率向上への取組み
①家具等を設置したモデルルームの展開
②入居促進に向けた入居特別プランの提案の実施

３．新築住宅・リフォームの提案、販売活動の強化
（1）系統と連携したリフォームキャンペーン・相談会の実施
①春のリフォームキャンペーン（3/1～5/31）
②夏のリフォームキャンペーン（7/1～9/30）
③リフォーム相談会（6/26～6/27・12/4～12/5）
（2）売買仲介の取組み強化
①売却相談の広報誌ＰＲ
②地元同業者との積極的な情報交換

４．その他取組み
（1）融資部門と連携した賃貸物件のリフォームによるグレードアップ
・賃貸建物点検によるオーナーへのリフォーム提案の実施
（2）遊休資産の有効活用の提案
①空家を解体し賃貸駐車場へ転換
②老朽化した貸店舗を解体し新築賃貸マンションの建設

**＜高齢者福祉事業＞**
１．介護が必要な高齢者や家族に対する介護事業の展開
（1）行政等関係機関との連携
・長寿あんしん相談センター及び居宅介護支援事業所ケアマネージャーとの連携による介護サービスの充実

２．高齢者など買物弱者への買物支援サービス実施
（1）移動購買車の運行及び運行計画見直しによる支援の拡充
・店舗統廃合に対応した運行ルート見直し実施

３．介護事業再編に向けた取組み
（1）事業の見直しの一環として、経営分析および長期的な人材確保の可能性に鑑み、居宅介護支援事業および訪問介護事業の 2 事業を廃止し、通所介護事業を存続させる方針を決定

【購買事業取扱実績】

（単位：千円）

| 品目 | | 令和3年度計画 | 令和3年度実績 | 差異 | 達成率 | 前年度実績 | 前年度対比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生産資材 | 肥料 | 104,000 | 103,928 | △ 72 | 99.9% | 103,169 | 100.7% |
| | 農薬 | 84,000 | 94,985 | 10,985 | 113.1% | 90,287 | 105.2% |
| | 飼料 | 385,000 | 465,198 | 80,198 | 120.8% | 384,762 | 120.9% |
| | 農機具 | 43,000 | 29,762 | △ 13,238 | 69.2% | 43,263 | 68.8% |
| | その他 | 125,000 | 131,345 | 6,345 | 105.1% | 254,362 | 51.6% |
| | 小計 | 741,000 | 825,218 | 84,218 | 111.4% | 875,843 | 94.2% |
| 生活資材 | 食料品 | 127,000 | 117,402 | △ 9,598 | 92.4% | 125,340 | 93.7% |
| | 米類 | 65,000 | 55,628 | △ 9,372 | 85.6% | 62,384 | 89.2% |
| | 専売品 | 15,000 | 15,864 | 864 | 105.8% | 14,943 | 106.2% |
| | 自動車 | 78,000 | 45,817 | △ 32,183 | 58.7% | 43,402 | 105.6% |
| | その他 | 107,000 | 98,308 | △ 8,692 | 91.9% | 98,719 | 99.6% |
| | 小計 | 392,000 | 333,019 | △ 58,981 | 85.0% | 344,788 | 96.6% |
| 一般購買計 | | 1,133,000 | 1,158,237 | 25,237 | 102.2% | 1,220,631 | 94.9% |
| 堆肥センター | | 2,415 | 2,714 | 299 | 112.4% | 1,887 | 143.8% |
| 葬祭関連 | | 549,695 | 477,242 | △ 72,453 | 86.8% | 521,114 | 91.6% |
| 合計 | | 1,685,110 | 1,638,193 | △ 46,917 | 97.2% | 1,743,632 | 94.0% |

【不動産・介護事業取扱実績】

（単位：千円）

| 分類 | | 令和3年度計画 | 令和3年度実績 | 差異 | 達成率 | 前年度実績 | 前年度対比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 不動産 | 供給・仲介 | 85,900 | 99,218 | 13,318 | 115.5% | 64,639 | 153.5% |
| | 賃貸管理 | 17,620 | 17,839 | 219 | 101.2% | 17,475 | 102.1% |
| | その他収益 | 9,987 | 9,772 | △ 215 | 97.8% | 5,615 | 174.0% |
| | 合計 | 113,507 | 126,829 | 13,322 | 111.7% | 87,729 | 144.6% |
| 介護収入 | | 38,900 | 40,135 | 1,235 | 103.2% | 40,318 | 99.5% |

## Ⅲ．葬祭事業

組合員・利用者ニーズの多様化や葬儀形態の変化に対応し、組合員・利用者の立場に立った、感動・満足をして頂ける「感動の人柄葬」に取組みました。

１．組合員・利用者に選ばれ、満足していただけるサービスの提供

(1) 初盆フェア・遺品整理相談会の実施
　天祥館東谷山斎場・やすらぎ館伊敷斎場

(2) 葬儀後のアフターケアの充実
　①忌明け先への花籠提供
　②葬儀施行宅への訪問

(3) 定期的な事前相談会の実施
　・事前相談件数：421 件

(4) 利用者の利便性向上
　①支店巡回によるサービス内容の周知
　②全職員による「百寿」獲得キャンペーン（6/1～8/31）の実施
　③斎場ＰＲチラシの配布
　④Ａコープいしき店での事前相談会の実施
　⑤女性部を中心とした終活活動・写真撮影会の実施
　⑥天祥館東谷山斎場１階ホールに控室の設置

２．組合員・利用者のニーズに応える人材育成

(1) 担当者向け研修会の実施
　・葬祭事業担当者研修会への参加

【葬儀施行件数実績】

（単位：件）

| 斎場名 | 令和3年度計画 | 令和3年度実績 | 差異 | 達成率 | 前年度実績 | 前年度対比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 伊敷斎場 | 319 | 303 | △ 16 | 95.0% | 313 | 96.8% |
| 吉野斎場 | 167 | 152 | △ 15 | 91.0% | 160 | 95.0% |
| 西陵斎場 | 90 | 98 | 8 | 108.9% | 80 | 122.5% |
| 東谷山斎場 | 289 | 313 | 24 | 108.3% | 293 | 106.8% |
| 光山斎場 | 100 | 67 | △ 33 | 67.0% | 100 | 67.0% |
| 桜島斎場 | 40 | 40 | 0 | 100.0% | 38 | 105.3% |
| 合計 | 1,005 | 973 | △ 32 | 96.8% | 984 | 98.9% |

【葬儀取扱高実績】

（単位：千円）

| 斎場名 | 令和3年度計画 | 令和3年度実績 | 差異 | 達成率 | 前年度実績 | 前年度対比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 伊敷斎場 | 290,771 | 250,040 | △ 40,731 | 86.0% | 274,263 | 91.2% |
| 吉野斎場 | 167,259 | 157,311 | △ 9,948 | 94.1% | 158,007 | 99.6% |
| 西陵斎場 | 77,947 | 77,222 | △ 725 | 99.1% | 67,117 | 115.1% |
| 東谷山斎場 | 292,228 | 281,333 | △ 10,895 | 96.3% | 289,712 | 97.1% |
| 光山斎場 | 99,690 | 66,364 | △ 33,326 | 66.6% | 96,607 | 68.7% |
| 桜島斎場 | 42,320 | 36,609 | △ 5,711 | 86.5% | 39,526 | 92.6% |
| 合計 | 970,215 | 868,879 | △ 101,336 | 89.6% | 925,232 | 93.9% |

## Ⅳ．信用事業

組合員・利用者の視点に立った営業活動・窓口応対を展開し、窓口サービスの向上による出迎える体制と、情報提供・相談機能等の強化による出向く体制の充実を図りました。また、内部管理体制の構築と健全性を確保するため、事務指導計画に基づく臨店、事務指導による不祥事ゼロに向けた取組みを行い、「安心・安全なＪＡバンク体制」に努めました。

### ＜貯金＞

１．組合員・利用者のニーズを捉えた提案型推進の実践

(1) 大口利用者とその次世代対策

・大口先への訪問活動の実施

(2) ライフイベントに即した提案型推進

・店舗別推進活動コンテストの実施

２．窓口担当者の資質向上・人材育成及び窓口サービスの向上による出迎える体制と複合渉外による出向く体制の構築

(1) 貯金窓口体制の強化

①窓口・複合渉外間の情報連携による店舗一丸となったサービスの提供

②定期積金掛込来店者へのサービスの展開

(2) 複合渉外による情報提供、相談機能の充実

①訪問活動計画と活動実績の管理

②複合渉外体制の構築及び顧客提案型推進活動

３．顧客満足度向上に向けた取組みと出迎える体制づくり

(1) 窓口美化や窓口対応の改善による顧客満足度向上

①窓口コンクールの開催

②顧客満足度向上対策研修会の開催

４．資産運用ニーズに対応した投資信託等の資産運用提案が可能な態勢整備・人材育成

(1) 投資信託の取扱いに向けた取組み

・証券外務員（１種）試験受験（延べ 85 名合格）

５．支店再編計画に基づく店舗・ＡＴＭの再編

(1) 店舗・ＡＴＭ再編計画に基づく各種対応

令和 3 年 10 月・・草牟田支店・吉田支店・犬迫支店・福平支店（4 店舗）

令和 4 年 2 月　・・下田支店・東桜島支店・広木支店（3 店舗）

(2) 統廃合後の地域組合員・利用者の利便性確保

・10 月より移動金融店舗車の運行開始

巡回先　吉田事業所・犬迫事業所・旧福平支店・旧平川出張所・旧東桜島支店

（累計利用者数　延べ 650 名）

６．非対面サービスの強化・普及及び利用者の利便性向上

(1) 次世代・次々世代の若年層との取引拡大と利用者(法人含む)の利便性向上に向けた取組み

①個人向けＪＡネットバンク・ＪＡバンクアプリの普及、利用促進

②法人ＪＡネットバンク・ＪＡデータ伝送サービスの切替推進

７．信用事業内部管理統制の強化及び事務管理態勢の向上

(1) 事務管理態勢の維持・向上

①「事務指導計画」に基づいた臨店指導の実施

②不祥事再発防止策の定着に向けた管理者研修会の実施

(2) 信用事業担当者の資質向上

・堅確な事務取扱者の育成に向け、店舗事務長会での事務手続き研修会の実施

【貯金残高実績】

（単位：百万円）

| 項　　目 | 令和3年度計画 | 令和3年度実績 | 差　　異 | 達成率 | 前年度実績 | 前年度対比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 個人貯金（その他法人含む） | 243,872 | 237,512 | △ 6,360 | 97.4% | 238,475 | 99.6% |
| 公金 | 43,769 | 55,896 | 12,127 | 127.7% | 42,534 | 131.4% |
| 合計 | 287,641 | 293,408 | 5,767 | 102.0% | 281,009 | 104.4% |

＜年金＞

１．組合員・利用者のニーズを捉えた提案型推進の実践

(1) 年金受給口座獲得による安定した資金調達への取組み

①年金トレーナーによる年金サポーターの育成と年金同行推進の実施

②県下統一なかよしキャンペーンの実施

③会員拡大運動の展開

④年金サポーターへの社会保険労務士による相談事例紹介や仕組み研修の実施

⑤ゲートボール大会（61 名参加）、ゴルフ大会（156 名参加）の開催

【年金受給者数実績】

（単位：人）

| 項目 | 令和3年度計画 | 令和3年度実績 | 達成率 | 前年度実績 | 前年度対比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 獲得目標 | 1,500 | 934 | 62.3% | 1,019 | 91.7% |
| 年金受給者数 | | 18,587 | | 18,581 | 100.0% |

＜融資＞

１．農業資金の対応力強化

(1) 農業者・農業メイン強化先等に対する出向く活動の積極的な展開

２．出向く体制を通じ総合事業体としての強みを発揮した融資増強

(1) 大口融資先に対する取組みの強化（訪問先数：1,784 先）

・大口融資先への情報提供及び深耕訪問活動の実践

(2) 生活メインバンクとしての効率的・効果的な利用者対応の実施

①住宅ローンネット事前申込の開始

②住宅ローン実績：6,280 百万円（225 件）　達成率：125.28%

③小口ローン実績：1,118 百万円（710 件）　達成率：101.64%

３．融資専門員による組合員・利用者に対する専門的知識に基づく情報提供の積極的展開

(1) 営業店と一体となった融資体制の確立

①営業店と融資専任渉外との同行訪問活動の実施

②複合渉外住宅ローン研修会の実施

③内勤担当者向け住宅ローン研修会の実施

④住宅ローン借換応援キャンペーンの実施

(2) 提携業者等への訪問活動強化

①「おまとめ住宅ローン」の優位性ＰＲ

②恒常的な訪問活動と情報交換

③商品勉強会開催実績：8 社

４．組合員・利用者のニーズを捉えた情報提供を行える職員の育成
(1) 融資担当者の教育・育成の実施
①融資担当者会　　5回開催
②融資専任担当者会　　2回開催

５．貸出金伸長戦略の策定と実践
(1) 残高伸長へ向けた取組み
①企業融資に向けた鹿児島県信用保証協会との提携
②貸出強化支援プログラムⅡの導入による新たな分野への資金対応の準備
③金融機関貸付の対応
④コロナ禍を踏まえた柔軟な利用者対応の実施

【貸出金残高実績】

（単位：百万円）

| 項　目 | 令和3年度計画 | 令和3年度実績 | 差異 | 達成率 | 前年度実績 | 前年度対比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 貸出金残高 | 94,252 | 95,403 | 1,151 | 101.2% | 89,132 | 107.0% |

＜審査＞
組合員・利用者の利便性向上のため、資金需要に対する迅速かつ適切な審査体制を構築するとともに、審査判断の高度化に取組みました。
また、資産査定を通じ貸出先の期中管理による信用リスクの把握や、固定化債権の整理・流動化に取組み、経営の健全性確保に努めました。

１．利便性向上のため、資金需要に対して迅速な審査体制の整備
(1) 貸出審査の体制整備
①貸出強化支援プログラムⅡによる審査体制の整備・強化
②実行後事後確認の実施

２．健全な経営体制維持のため、資産査定管理態勢の整備とともに、日常の債権管理・回収を徹底した長期固定化債権の圧縮
(1) 資産査定態勢の整備・強化
①新任管理者、新任担当者研修会の実施
②担当者研修会の実施
(2) 初期延滞債権及び長期固定化債権の整理・流動化
①債権対策委員会の開催
②法的手続きによる固定化債権の流動化

## Ｖ．共済事業

組合員・利用者へのお役立ちを目的に、複合渉外を中心としたエリア戦略の実践を通じて渉外活動による３Ｑ訪問活動、グループ推進による支店一体となった訪問活動を展開し、地域における保障充実の推進活動を行いました。

また、ペーパーレス・キャッシュレス事務手続きの徹底による業務の効率化や、ＷＥＢマイページ等の非対面サービスによる契約者の利便性確保に取組むとともに、ＪＡ共済の信頼性を確保するコンプライアンス態勢の強化と、カウンターセールスと事務保全対応力を持った職員の育成に取組みました。

１．事業量の確保に向けたエリア戦略の展開・強化

(1) 質の高い３Ｑ訪問活動の展開

①組合員、利用者向けに質の高い３Ｑ訪問活動の実施

②トレーナーにおける日常指導およびＦＰ取得、外部講師を招いた研修会（4 月・8 月）を通じた複合渉外の育成

③ひと保障を主軸とした「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供

(2) ３Ｑ訪問活動を基軸とした契約者フォローの展開

①窓口担当者等による電話アポイント（３Ｑコール）を行い、複合渉外を中心とした訪問活動

②満期先リストにより契約者に対する継続案内の徹底

③契約者の利便性向上、非対面サービスの活用に向けたＷＥＢマイページの利用拡大

（ＷＥＢマイページ登録者数 1,812 名）

２．エリア戦略を実践できる体制の構築

(1) エリア戦略を強化する取組みの実践

①複合渉外と一般職員の役割の明確化を図った推進活動の実践

②自動車共済・こども共済・建物更生共済お見積りキャンペーンの展開

③次世代との接点拡充の為、交通安全教室を開催

３．業務の効率化に向けた取組み

(1) ペーパーレス契約率の向上とキャッシュレスによる支払事務手続きの促進

(2) 契約引受処理の迅速化と適正な事務処理遵守にむけた取組み

・事務品質向上とコンプライアンス態勢の強化

４．共済担当者の育成と不祥事再発防止対策の実践

(1) 資格認証によるスキルアップを目的とした積極的な研修受講

・スリーアップ研修、インストラクター研修会への参加

(2) 不祥事再発防止策の進捗管理及び浸透の徹底

①毎月の支店巡回及び共済担当者会の開催

②ＪＡ共済コンプライアンス点検の実施

③高齢者対策事務手続きの周知

５．共済代理店による取引拡大とコンプライアンス体制の強化

(1) 共済代理店の育成

①共済代理店への指導の強化と代理店システムの導入、活用

②共済代理店の取扱い伸長とコンプライアンスの取組み強化へ向けた研修会の実施

＜査定＞

１．適正な査定と支払いの迅速化

(1) 自動車事故処理サービス体制の整備とＣＳ向上

①共済連鹿児島サービスセンターと一体となった契約者対応の実施

②ＣＳ検討会の定期開催とＣＳ状況の分析・改善策の実践

(2) 生命・建物の適正な査定と支払いの迅速化

①支店スマイルサポーターと共済連査定グループとの連携強化

②自然災害損害調査員の育成・研修

③定期的な業務点検の実施

④建物損害調査時の調査員２名体制の確立

【新契約ポイント実績】

（単位：ポイント）

| 令和３年度計画 | 令和３年度実績 | 差異 | 達成率 | 前年度実績 | 前年度対比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 9,800,000 | 9,305,754 | △ 494,246 | 94.9% | 8,420,343 | 110.5% |

**【３Ｑ訪問活動・ニューパートナー実績】**

**（単位：世帯数、人）**

| 世帯数 | | | ３Ｑ訪問活動実績 | | | | ニューパートナー実績 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 訪問登録 | | あんしんチェック | | | | |
| 管内世帯数 | 加入世帯数 | 加入世帯率 | 実績 | 登録率 | 実施世帯数 | 実施率 | 目標 | 実績 | 進捗率 |
| 282,150 | 40,158 | 14.2% | 9,281 | 23.1% | 7,800 | 19.4% | 1,600 | 1,715 | 107.2% |

【長期・短期共済実績】

（単位：万円）

| 項目 | | 令和3年度計画 | 令和3年度実績 | 差異 | 達成率 | 前年度実績 | 前年度対比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期 | 新契約高 | 3,006,611 | 2,816,853 | △ 189,758 | 93.7% | 3,152,243 | 89.4% |
| | 期末保有高 | 59,117,137 | 58,056,494 | △ 1,060,643 | 98.2% | 60,025,688 | 96.7% |
| 年金 | 新契約高 | 56,419 | 53,251 | △ 3,168 | 94.4% | 68,321 | 77.9% |
| | 期末保有高 | 824,167 | 816,674 | △ 7,493 | 99.1% | 795,925 | 102.6% |
| 短期 | 火災共済（万円） | 2,628,713 | 2,478,065 | △ 150,648 | 94.3% | 2,589,484 | 95.7% |
| | 自動車共済（件） | 22,000 | 22,810 | 810 | 103.7% | 23,230 | 98.2% |
| | 傷害共済（万円） | 914,112 | 1,802,990 | 888,878 | 197.2% | 1,155,290 | 156.1% |
| | 自賠責共済（件） | 10,979 | 11,666 | 687 | 106.3% | 11,355 | 102.7% |

## Ⅵ．経営企画

組合員・地域住民との絆を深めながら、各種活動への参加や事業への運営参画を進め、支店を拠点とする地域に密着した活動に取組むとともに、あらゆる媒体を活用した広報・ＰＲ活動を展開しました。

＜企画・広報＞

１．全職員の積極的な地域活動参加による地域との結びつき強化

(1) 自己改革の継続的実施

①令和２年度版自己改革活動報告を作製し、地区別説明会・総代会で組合員へ配布

②鹿児島市との農業分野に関する令和４年度連携協定に向けた協議

③鹿児島市長への表敬訪問（桜島小みかん）12 月

④２０２２年のカレンダーへ自己改革取組みを掲載

(2) 地域に密着した活動の展開

①広報誌の正組合員への確実な配布

②広報誌へ SDGs の取組みを掲載

③アグリスクールの実施

④各種イベントにおけるＰＲ活動の実施

２．支店を拠点とした地域の組織活動の展開

(1) 全職員参加による地域づくりの展開

①支店ふれあい委員と連携した支店ふれあい活動の展開

②厚生連と連携した組合員・地域住民の健康増進活動の展開

(2) 組合員活動の活性化

①女性部だよりを作成し活動をＰＲ

②SDGs に係る統一活動「おごじょ★集めます！」ペットボトルキャップ回収運動の実施

③助けあい組織による年金受給日お茶接待の実施

④助けあい組織かがやきの設立（6 月）

⑤助けあい組織かがやきウォーキング大会の実施（協力会員 39 名参加）

⑥組合員・地域住民向け料理教室（メンズキッチン）の開催

⑦女性部グラウンドゴルフ大会（3 日間　94 名参加）

⑧フレッシュミズ活動（6 月、8 月、9 月、11 月）

⑨助けあい組織かがやき視察研修（加工施設見学と認知症学習）

⑩女性部役員とＪＡ常勤役員との語る会の実施

⑪女性のＪＡ運営参画の促進

(3) 事業・活動へのフィードバック

・広報誌モニターからの意見要望への回答を広報誌へ掲載

３．あらゆる媒体を活用した一体感ある情報発信

(1) 広報誌「みらい」の発行（奇数月）

・広報モニターとの職員訪問による意見交換実施

(2) マスメディアの積極的な活用の実施（プレス・リリース）

(3) ＦＭかごしまと連携した「いただきますの本」の発行（県内小学校 4 年生へ配布）

(4) 支店だよりによる地域に密着した情報発信の実施（6 月・9 月・12 月）

(5) 日本農業新聞を活用した情報発信（記事掲載：203 件）

(6) ＳＮＳ「ＬＩＮＥ@」によるタイムリーな情報発信

## Ⅶ. 管理

組合員、利用者に対する組合員加入運動の展開、効率的・効果的な運営体制の整備と、ＪＡ人づくり方針に基づき、協同活動を実践する「協同組合人」、必要な知識や能力を持つ「自ら考動する人」、組合員・地域住民と「共に感動し、信頼される人」の３つの人づくりに取組みました。

### ＜組合員の加入促進運動＞

１．組合員加入促進

(1) 組合員・利用者への組合員加入促進及び増資運動

①純増目標を設定した組合員加入促進運動の実施

②ＪＡＤＤＯカードポイント付与を特典とした増資運動の実施

③役職員一体となった増資運動の実施

２．ＪＡ経営基盤強化対策
(1) 管理業務にかかる指導体制強化
(2) 経費削減に伴う事業管理費の適正管理の徹底
(3) 不動産課等と連携した不稼働資産の流動化促進
(4) 支店再編にかかる統合店舗の資産管理の徹底
(5) 事業利益確保による内部留保・自己資本の充実
(6) ＡＬＭ委員会の開催

＜人事教育＞
１．協同の活動を実践する「協同組合人」づくり
(1) 協同組合理念共有への取組み
①ＪＡトップ層による経営理念の継続発信
②経営理念やＪＡの目指すべき行動をまとめた「クレドポスター」活用による理念共有化
③階層別研修会や部署別学習会での「協同組合理念学習会」の実施

２．ＪＡ職員として必要な知識能力を高める「自ら考動する人」づくり
(1) 職員の資質向上と自ら考動する人づくり
①体系的な人材育成を目的に、「ＪＡ人づくり方針」の見直しの実施
②選抜型研修への職員参加
・中核人材育成研修（鷹山塾）第 13 期へ職員派遣（1 名）
・年金トレーニーへ職員派遣（1 名）
・事務長養成研修へ職員派遣（2 名）

（２）資格取得の励行
＜令和 3 年度資格取得状況＞
【銀行業務検定試験】

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・法務２級・・・ | ２名 | ・法務３級・・・ | ３名 |
| ・税務３級・・・ | ４名 | ・財務３級・・・ | ２名 |
| ・年金３級・・・ | ２名 | ・相続３級・・・ | ２名 |
| ・年金４級・・・ | １名 | ・財務４級・・・ | １名 |
| ・税務４級・・・ | １名 | ・金融ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・ｵﾌｨｻｰ2級・・・ | １７名 |
| ・金融AMLオフィサー（実践）・・・ | ４名 | ・金融AMLオフィサー（基本）・・・ | ３名 |

【信用事業業務検定試験】

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・信用事業基礎（貯金・為替）・・・ | ２名 | ・信用事業基礎（総合）・・・ | ４名 |
| ・農業融資財務分析基礎・・・ | １名 | ・不祥事防止マネジメント・・・ | ２名 |
| ・農業融資実務・・・ | ５名 | ・信用事業管理者・・・ | ３名 |
| ・ローン推進・・・ | １名 | ・JAﾊﾞﾝｸ・JFﾏﾘﾝﾊﾞﾝｸ住宅ﾛｰﾝｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ・・・ | ４名 |

【証券外務員試験】
・第１種証券外務員試験・・・３９名　　・内部管理責任者資格・・・　３名

【農協職員資格認証試験】
・農協職員内部監査士・・・　６名　　・農協職員資格認証資格（初級）・・・　９名
・農協職員資格認証資格（中級）・・・１１名　　・農協職員資格認証資格（上級）・・・　９名

【その他資格】
・2級ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ技能検定・・・　３名　　・宅地建物取引士資格試験・・・　１名
・3級ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ技能検定・・・　１名　　・マンション管理業務主任者試験・・・　１名

３．活力ある職場づくりを通じた、組合員・地域住民と「共に感動し、信頼される人」づくり
(1) 人材育成を支える職場づくり
①職場づくりプロジェクトを中心に職場改善に向けた取組み
・常勤役員と職場づくりプロジェクトとの意見交換会
・職員がＪＡに対して意見・要望を行う意見箱（みらＰＯＳＴ）の提案・設置
②目標面接制度の実施（年３回実施）
③若手職員育成プログラム「夢咲塾」の実施（対象：入組 1～2 年目）
④管理職研修の実施
⑤次世代リーダーの育成を目的とした中核人材育成研修「みらい塾」の開講
(2) 人事労務管理体制の整備
①職員待遇の統一に向けた取組み実施
②安全衛生委員会の毎月開催と職員への労働安全衛生指導の実施
③新型コロナウイルス対策本部を中心とした感染拡大防止策の実施

**＜組織・事業運営体制＞**
１．経営・財務基盤の強化と事業運営体制の確立
(1) 「財務・経営基準」「県域事業方針」に基づく施策の実践
・ＪＡ実践計画、次期中期３か年計画の策定
(2) 店舗再編計画に基づく再編の実践
(3) 収支改善対策の実践
・経済事業収益力強化検討会実施によるＰＤＣＡ管理
(4) 各事業部門レビューの定期的な開催と進捗管理の実施

２．施設整備に向けた取組み
(1) 伊敷地区・谷山北部地区支店集約の考え方について施設建設委員会の開催
(2) 廃止店舗を女性部活動や地域の拠り所として活用するための検討

## Ⅷ．リスク管理・コンプライアンス

リスク管理基本方針で掲げる健全性の高い経営の確保と信頼性を高めていくために、有効な内部管理態勢によるリスク管理に取組むとともに、不祥事再発防止に向けて、役職員一丸となったコンプライアンス意識の更なる醸成・内部牽制体制強化・事務改善機能強化に取組みました。

１．リスク管理基本方針に基づくリスク管理態勢

(1) リスク管理委員会の開催

２．不祥事再発防止策の実践・定着と不祥事未然防止策への取組み

(1) 不祥事再発防止定例会・コンプライアンス委員会開催による進捗状況管理

(2) 不祥事未然防止策の策定と不祥事未然防止定例会・コンプライアンス委員会の開催による進捗状況管理

３．コンプライアンス学習会等の実施

(1) 部署別学習会でのコンプライアンス学習実施

(2) コンプライアンス実務指導担当者会開催

４．内部牽制機能の強化

(1) 連続職場離脱、自主検査の実施

５．事務指導体制の強化

(1) オンサイトモニタリングの実施

(2) 本部所管部署、監査課との定例会による事務改善策の検討

## Ⅸ．内部監査

組合員・利用者から信頼され、農業振興や地域社会の発展を支えるＪＡ経営の確立のため、業務全般にわたる遂行状況についての合理性・適正性の検証や、不祥事再発防止策の実践状況の確認など、内部管理態勢等の強化に繋がる内部監査を実施し、また、監事監査・外部監査等と連携した監査を実施しました。

１．内部監査の実施

(1) 無通告実査・業務監査等の実施

・26 本支店、19 部課、7 事業所（462 人日）

２．監事会及び会計監査人との連携

(1) 前期末および上期末の棚卸監査、監事監査へ補助者として従事

(2) みのり監査法人会計監査（期末監査、期中監査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）対応

## 対処すべき重要な課題

１．自己改革実践サイクルの構築と実践

中期３か年計画の組織基本目標として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を掲げ、自己改革実践のための重点取組事項として、「組合員（農業者）の収入拡大・コスト抑制対策の実践」「組合員の結集力強化戦略の実践」「ＪＡの経営基盤確立対策の実践」の三本柱を決定し、基本目標達成のために取組みを強化・具体化してまいります。

この重点取組事項の実践状況につきましては、地区別説明会・各部会総会や役職員による全組合員訪問活動等を通じて組合員の皆様に報告・対話を行うことによりご意見ご要望を賜り、その内容を事業計画に反映させ改善を進めていく「自己改革実践サイクル」を構築し実践してまいります。

２．組織基盤の拡充と事業基盤の強化

組合員の結集力強化戦略の実践を通じた正組合員・准組合員への協同組合意識の浸透運動の展開や、生産者部会・青年部・女性部等の各組織活動に対する支援を強化することにより組織基盤を拡充していくとともに、ＪＡ事業運営への参画を推進してまいります。

また、食と農を基軸とした仲間づくり運動を展開し、地域住民のＪＡファンを増やしていくとともに、各種事業の案内や組合員加入促進運動を展開することにより、組織・事業基盤の強化に努めてまいります。

３．経営の健全性の確保と透明性の向上

第１次中期３か年計画に基づき実施してきた支店統廃合については、令和４年度伊敷地区・谷山北部地区の新店舗建設による再編を実施する計画となっています。ＪＡを取り巻く経営・事業環境の変化は激しさを増し、経営収支予測も厳しくなる状況が見込まれていることから、当該計画を完遂するとともに更なる営業店機能再編等についても検討を進めていく必要があります。

あわせて、収支シミュレーションを精緻化することにより将来の損益・財務の水準をモニタリングするとともに、「貸出金の伸長」「余裕金運用形態の再構築」をはじめとする新たなビジネスモデルの確立や、「経済事業の収支改善」を押し進めることにより、持続可能な経営基盤の強化を図ります。

また、遊休・不稼働資産の整理、不良債権の解消に取り組み、経営の健全性を図るとともに、ディスクロージャー誌やホームページ等において、組合員や事業利用者向けの情報開示を充実しＪＡの透明性を高めます。

４．コンプライアンス態勢の強化に向けた不断の取組み

令和元年度の職員による不祥事件発覚後、「不祥事再発防止策」を策定し、ＪＡ役職員の総力を挙げて再発防止の取組みを徹底してまいりました。結果、ＪＡバンクからの「要改善ＪＡ」指定の措置は、令和３年１０月に解除となりましたが、不祥事を二度と発生させることがないよう、今後も引き続き不祥事未然防止策の実践と「内部統制システム基本方針」に基づくリスク管理を含めた内部管理態勢の構築・運用に努め、コンプライアンス態勢の強化を図ってまいります。

## ５．農業振興活動

◇　**地域農業の活性化への取組み**

・　地域農業の将来を見据えた長期的な戦略である「地域営農ビジョン」に基づき、生産者組織と一体となった実践、進捗管理の徹底に取組みました。

・　エリア毎の巡回日を設けた出向く体制の強化を図り、農業者の技術向上に努めました。

・　飼養管理指導巡回、肉牛枝肉共励会の開催等により畜産事業の生産性、商品性向上に努めました。

・　桜島地区果樹農作業受託部会による果樹ハウスの張替作業支援や吉野地区での土壌深耕作業受託など援農支援に取組みました。

・　各種媒体（ラジオ・テレビ・新聞）を活用した消費拡大のＰＲに取組みました。

◇　**担い手・新規就農者支援への取組み**

・　鹿児島市新規就農者支援対策事業に基づく定期的巡回指導を実施しました。

・　若手生産農家で構成される青年部において生産技術向上及び販売戦略の向上に取組むとともに部会員同士の交流をはかりました。

◇　**安心・安全な農畜産物の提供と地産地消への取組み**

・　生産履歴記帳の徹底や残留農薬検査等の実施により安心・安全な農産物の提供に努めました。

・　農産物直売所「ごしょらん」や支店直売所等や各種イベントでの新鮮な地元農産物の販売に取組みました。

・　生産者の所得向上及び管内農産物のブランド力向上を目的として、６次産業化や各認証制度の取得に積極的に取組んでいます。

（主な加工品　桜島小みかんサイダー「桜の雫」　ＪＡ・県商工会推奨品認定）

（認証制度　K-GAP：桜島小みかん、軟弱野菜、かいわれ　GI：桜島小みかん
ASIAGAP：一里原園芸組合）

栽培講習会の実施

農産物直売所「ごしょらん」

桜島小みかんサイダー
「桜の雫」

◇　農業ファンづくり・食育への取組み

・　園芸共進会に出品された生産物を「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」へ提供し、安心・安全な地元野菜で子供の食を支えるとともに、都市農業の魅力発信に努めました。

・　管内の幼稚園、保育園、小学校に営農指導員が出向き、農業体験や出前授業を実施しました。
（実施件数　26 件　）

・　鹿児島大学、鹿児島市と連携して生ごみから堆肥を作るダンボールコンポスター（通称ポイット丸）の普及活動に取組み、農業・環境問題への意識向上に努めました。

こども食堂へ野菜提供

ポイット丸普及活動

食農教育（出前授業）

◇　農業関連融資の状況

鹿児島県及び鹿児島市と連携して、農業者（借入者）の負担が少しでも軽減できる制度融資を取り扱っています。

| 資　　金　　名 | 取　扱　実　績 | 制　度　の　概　要 |
|---|---|---|
| 農業近代化資金 | ３３百万円 | 設備等に必要な資金を中期で融資し、都道府県が利子補給する資金 |
| 畜産特別資金 | ６９百万円 | 負債の償還が困難な酪農・肉用牛及び養豚経営に対し、経営の安定と後継者への経営継承の円滑化をはかるために、負債の借換資金を融資する資金 |
| その他制度資金 | ０．６百万円 | 国・県が法令に基づき定めた資金 |

◇　コロナ対策支援

新型コロナウイルス感染拡大に対する農業経営支援事業の推進及び伴奏支援に取組みました。

・経営継続補助金　　受付件数６１件

## ６．地域貢献情報

当ＪＡは、鹿児島市（旧喜入・松元・郡山町を除く）及び鹿児島郡（十島村・三島村）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの事業活動の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは、資金を必要とされている組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しており、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### （１）地域からの資金調達の状況

①　貯金残高

当ＪＡでは、組合員はもちろんのこと、地域住民の皆様や事業主様からの貯金をお預かりしています。

| 貯金預かり先 | 貯金残高 | 構成比 |
|---|---|---|
| 組合員等 | １８４，０７３百万円 | ６２．７％ |
| 地方公共団体 | ５５，７７７百万円 | １９．０％ |
| その他 | ５３，５５１百万円 | １８．３％ |
| 合計 | ２９３，４０１百万円 | １００．０％ |

②　貯金商品

当ＪＡでは、特典付定期積金「百寿」・年金受給者向け定期貯金「年金プラス定期」を提供しています。

本商品の内容や、その他取扱商品の詳細につきましては、本・支店窓口にご照会下さい。

## （２）地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

組合員への貸出しをはじめ、地域住民の皆様のくらしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

| 貸出先 | 貸出金残高 | 構成比 |
|---|---|---|
| 組合員等 | ６３，６３４百万円 | ６６．７％ |
| 地方公共団体 | １６，８４６百万円 | １７．７％ |
| 金融機関 | ４，０００百万円 | ４．２％ |
| その他 | １０，９２３百万円 | １１．４％ |
| 合計 | ９５，４０３百万円 | １００．０％ |
| 貯金・積金に占める貸出金の割合 | － | ３２．５％ |

② 融資商品

当ＪＡの代表的な融資商品として、農業経営における制度資金「農業近代化資金」等や低利な「マイカーローン」、「ＪＡ住宅ローン」等をご提供しています。本商品の内容や当ＪＡで取り扱っている商品等の詳細につきましては、本支店窓口へご照会ください。

## （３）文化的・社会的貢献に関する活動

・ 支店周辺の清掃活動への参加など、支店が主体となった地域活動・ボランティア活動を通じて、地域に密着した活動に取組みました。

・ ＪＡフェア・Ａコープ（市内５店舗）タイアップ祭りを開催しました。桜島小みかんや新鮮野菜、女性部による加工品・手芸品などを販売し、多くの組合員・地域の皆様にご来場いただきました。

・移動購買車「笑味ちゃん号」の運行による買い物が困難な地域の皆様の支援や移動金融店舗車「みらい号」の運行による金融サービスの提供を行いました。

・ 厚生連と連携した「人間ドック・巡回健診」の受診促進など、組合員・地域の皆様の健康増進活動に取組みました。

・ 女性部による SDG s に係る統一活動「おごじょ★集めます！」ペットボトルキャップ回収運動を実施しました。

・ スポーツを通じて食農教育の理解を促すとともに、広く地域に貢献する子供たちを育成する目的で鹿児島市少年サッカー連盟主催の「少年サッカー大会」にスポンサーとして協力しています。

ＪＡフェア

移動金融店舗車出発式

ペットボトルキャップ
回収運動

（４）利用者ネットワーク化への取組み

・ＪＡ女性部や助けあい組織かがやきが主体となって「ウォーキング大会」や「地域の清掃活動」、グループ活動などを通じて部会員の親睦を深めました。

・「農産物直売所ごしょらん」による移動販売の実施により、販売を通じて地域利用者との交流をはかり、新鮮野菜の提供と農産物の PR をはかりました。

・　助けあい組織では、年金支給日に窓口来店者へ手づくりのお菓子などを振る舞う「おもてなし」を行い、地域の皆様との交流をはかりました。

・　年金友の会会員を対象として、会員の親睦と健康増進を目的にゲートボール大会やゴルフ大会を開催しました。

出張ごしょらん

助け合い組織
おもてなし

年金友の会
ゲートボール大会

（５）情報提供活動

・　組合員向け広報誌「みらい」を定期発行し、ＪＡの取組みや農業・くらしに役立つ情報を発信しています。本支店では職員手づくりの「支店だより」を発行してより身近な情報を発信しています。

　また、ホームページやＳＮＳ「ＬＩＮＥ@」を活用し、迅速かつ積極的な情報提供に努めました。

（ https://ja-kagoshimamirai.or.jp/ ）

広報誌「みらい」＆支店だより

イメージキャラクター
「みぃちゃん」

新ロゴマーク

（６）トピックス

・　新型コロナウイルス感染拡大の影響で飲食業が休業となる中、農業支援アルバイト雇用により、食と農の大切さを伝える異業種交流に取組みました。

農業支援を行った㈱吾愛人の皆さん

## ７．リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部にリスク審査部を設置し各本支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応でき

る柔軟な財務構造の構築に努めています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。　当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

## JA鹿児島みらい　リスク管理体制概念図

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

○　ＪＡ鹿児島みらいは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

○　ＪＡ鹿児島みらいがこの基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

○　ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って日常の業務を遂行します。

○　創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。

○　関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

○　社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

○　経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本部各部門・各本支店にコンプライアンス実務指導担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、「お問合せフォーム」をホームページ上に設置しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

鹿児島みらい農業協同組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

１．　組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の

状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

２．　組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

３．　不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

４．　電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。

５．　組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

６．　販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

〔個人情報保護方針〕

鹿児島みらい農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．　関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．　利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。

ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．　適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．　安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第１６条第３項が規定する、個人情報データベース等（保護法第１６条第１項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．　仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第２条第５項）及び匿名加工情報（保護法第２条第６項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

６．　第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

７．　機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

８．　開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第１６条第４項に規定するデータをいいます。

９．　苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

１０．継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

鹿児島みらい農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．　当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

２．　当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

３．　当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

４．　当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

５．　当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口
電話番号　：099-223-7603
電子メール：grm.100-138@ks-ja.or.jp
受付時間　：午前９時～午後５時
（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

鹿児島県弁護士会仲裁センター

上記弁護士会の利用に際しては、ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所

電話番号：03-6837-1359）にお申し出ください。

受付時間：午前９時～午後５時

（金融機関の休業日を除く）

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険･共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

http://www.n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関のご連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記のホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ８．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、令和４年２月末における自己資本比率は、１２．１３％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

| 項　目 | 内　容 |
|---|---|
| 発行主体 | 鹿児島みらい農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | ７，９７９百万円 |

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、令和元年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成３０年度より増資運動に取組んでいます。

## ９．主な事業の内容

（１）主な事業の内容

［信用事業］

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や給与振込サービスなど取り扱っています。

また全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスに加え、モバイルバンキング、インターネットバンキングによる貯金残高照会や、他金融機関への振込みが出来るＩＴ取引など、いろいろなサービスに努めています。

※モバイルバンキング

携帯電話で銀行口座の残高照会や振り込みといった各行のインターネットバンキングと連携して利用できる。

※インターネットバンキング

インターネットを使用した電子商取引であり、金融店舗に出向かずに貯金残高照会や入出金明細照会、振込・振替処理がインターネットを利用してリアルタイムに処理できる仕組みをいう。

## ①貯金商品一覧

| 種　　類 | | しくみと特色 | 期間他 | お預け入れ金額 |
|---|---|---|---|---|
| 普通貯金 | | いつでも自由に出し入れができる貯金です。<br>給与、年金などの自動受け取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。 | 出し入れ自由 | 1 円以上 |
| | 決済用貯金 | 普通貯金と同様にご利用いただけますが、無利息となります。 | 出し入れ自由 | 1 円以上 |
| | 総合口座 | 一冊の通帳に普通貯金と定期貯金がセットでき、さらに定期貯金の 90%以内で最高 300 万円まで自動融資が受けられる便利な口座です | 出し入れ自由 | 1 円以上 |
| 貯蓄貯金 | | いつでも自由に出し入れができる貯金で、毎日の最終残高に応じて金利が段階的に高くなります。 | 出し入れ自由 | 1 円以上 |
| 成年後見支援貯金 | | 家庭裁判所から成年後見支援貯金の口座開設における「指示書」の発行を受けた方がご利用いただけます。 | 口座開設店の窓口のみで預入・払出 | 1 円以上 |
| 当座貯金 | | お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。 | 出し入れ自由 | 1 円以上 |
| 納税準備貯金 | | 納税の納付に備えるための貯金で非課税の適用が受けられます。 | お引き出しは、納税目的に限る | 1 円以上 |
| 通知貯金 | | ごく短期間の運用に便利です。 | 7 日以上 | 5 万円以上 |
| スーパー定期 | | 最長 10 年間までお預け入れできる定期貯金で、期間 3 年以上のものはお利息を半年複利(個人のお客さま専用)で計算することができます。 | 1 か月以上<br>10 年以内 | 1 円以上 |
| 期日指定定期 | | お利息は１年複利で計算されますので有利です。<br>１年間の据置期間後は、いつでもお引き出しできます。<br>（個人のお客さま専用） | 最長 3 年 | 1 円以上<br>300 万円未満 |
| 大口定期貯金 | | １，０００万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。 | 1 か月以上<br>10 年以内 | 1,000 万円以上 |
| 変動金利定期貯金 | | お預け入れの半年毎に適用金利の見直しを行います。 | 1 年・2 年・3 年 | 1 円以上 |
| 据置定期貯金 | | 6 か月の据置期間経過後は、いつでも、何回でも一部支払いができる便利な定期貯金です。 | 最長預入 5 年 | 1 万円以上<br>1､000 万円未満 |
| 積立定期貯金 | | 目的に応じて毎月または随時積み立てる定期貯金です。 | － | － |
| | 満期型 | 契約時に満期日を設定して積み立てます。 | 6 か月以上<br>10 年以内 | 1 円以上 |
| | エンドレス型 | 積立期間や満期日の定めをしないで積み立てます。 | 無期限 | 1 円以上 |
| 定期積金 | | ご計画にあわせて毎月一定額を積み立てていく商品です。 | 6 か月以上<br>10 年以内 | 1,000 円以上 |
| 定期積金<br>(満期分散式) | | ご計画にあわせて毎月一定額を積み立てていく商品です。<br>積立期間にあわせ毎年満期が到来する商品です。 | 2 年以上<br>10 年以内 | 1,000 円以上 |
| 譲渡性貯金<br>（ＮＣＤ） | | 余裕資金の有利な短期運用にご利用いただけます。ご必要のときには満期日以前に譲渡することができます。 | 1 週間以上<br>5 年以内 | 1,000 万円以上 |

②融資商品一覧

| 種　　類 | | しくみと特色 | ご融資金額 |
|---|---|---|---|
| ＪＡ農機ハウスローン | | 農機具・パイプハウス等資材の購入資金です。<br>（ご利用資格年齢）18 歳以上で完済時 80 歳未満の方 | 1,000 万円以内 |
| ＪＡ多目的ローン | | お使い途、自由です。（事業性資金及び借換資金等は除く）<br>（ご利用資格年齢）18 歳以上で完済時 80 歳未満の方 | 10 万円～500 万円以内 |
| フリーローンモア | | お使い途、自由です。（事業性資金は除く）<br>（ご利用資格年齢）20 歳以上で完済時 81 歳未満の方 | 10 万円～1,000 万円以内 |
| ホームサポートフリーローン | | お使い途、自由です。（事業性資金は除く）<br>（ご利用資格年齢）20 歳以上で 60 歳以下の方 | 10 万円～500 万円以内 |
| ＪＡマイカーローン | | 自動車購入等に係る一切の資金です。<br>（ご利用資格年齢）18 歳以上 75 歳未満で完済時 80 歳未満の方 | 1,000 万円以内 |
| 新マイカーローン | | 自動車購入等に係る一切の資金です。<br>（ご利用資格年齢）18 歳以上で完済時 81 歳未満の方 | 10 万円～1,000 万円以内<br>（web 申込 500 万円以内） |
| ＪＡ教育ローン | | 就学子弟の入学金・授業料等に関する資金です。<br>（ご利用資格年齢）20 歳以上で完済時 71 歳未満の方 | 1,000 万円以内 |
| 教育ローンプラス | | 就学子弟の入学金・授業料等に関する資金です。<br>（ご利用資格年齢）18 歳以上で完済時 81 歳未満の方 | 10 万円～1,000 万円以内 |
| ＪＡリフォームローン | | ご自宅のリフォーム全般に関する資金です。<br>（ご利用資格年齢）20 歳以上 66 歳未満で完済時 80 歳未満の方 | 10 万円～1,000 万円以内 |
| リフォームローン | | ご自宅のリフォーム全般に関する資金です。<br>（ご利用資格年齢）20 歳以上で完済時 80 歳未満の方 | 10 万円～1,000 万円以内 |
| ＪＡ住宅ローン<br>（一般型） | | ご自宅の新築・購入・増改築・土地購入・借換資金です。<br>（ご利用資格年齢）20 歳以上 66 歳未満で完済時 80 歳未満の方 | 10 万円～1 億円以内 |
| ＪＡ住宅ローン<br>（借換応援型） | | 他金融機関から借入中の住宅ローンの借換資金と借換に伴う諸費用を対象とした資金です。<br>（ご利用資格年齢）20 歳以上 66 歳未満で完済時 80 歳未満の方 | 10 万円～1 億円以内 |
| カードローン（当座貸越） | ＪＡカードローン | お使い途、自由です。（事業性資金は除く）<br>（ご利用資格年齢）20 歳以上 70 歳未満の方<br>毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。 | 10 万円～300 万円以内 |
| | カードローンデュアル | お使い途、自由です。（事業性資金は除く）<br>（ご利用資格年齢）20 歳以上 65 歳以下の方<br>毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。 | 10 万円～200 万円以内 |
| | ホームサポートカードローン | お使い途、自由です。（事業性資金は除く）<br>（ご利用資格年齢）20 歳以上で完済時 60 歳以下の方<br>毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。 | 100 万円～300 万円以内 |
| | カードローン<br>（ニコス） | お使い途、自由です。（事業性資金は除く）<br>（ご利用資格年齢）20 歳以上で完済時 70 歳未満の方<br>毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。 | 10 万円～500 万円以内 |

## ③ＡＴＭ利用時間と手数料

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">時間帯</th><th colspan="2">ＪＡバンク</th><th>ＪＦマリンバンク</th><th>三菱ＵＦＪ銀行<br>鹿児島銀行</th><th colspan="2">セブン銀行<br>イーネットＡＴＭ<br>ローソン銀行</th><th colspan="2">ゆうちょ銀行</th></tr>
<tr><th>ご入金</th><th>ご出金</th><th>ご出金</th><th>ご出金</th><th>ご入金</th><th>ご出金</th><th>ご入金</th><th>ご出金</th></tr>
<tr><td rowspan="3">平日</td><td>稼動開始～8：45</td><td colspan="2" rowspan="9">終日無料</td><td rowspan="9">終日無料</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td></tr>
<tr><td>8：45～18：00</td><td>無料</td><td>無料</td><td>無料</td><td>無料</td><td>無料</td></tr>
<tr><td>18：00～稼動終了</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">土曜</td><td>稼動開始～9：00</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td></tr>
<tr><td>9：00～14：00</td><td>110 円</td><td>無料</td><td>無料</td><td>110 円</td><td>110 円</td></tr>
<tr><td>14：00～稼動終了</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td></tr>
<tr><td>日曜<br>祝日</td><td>終日</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td><td>110 円</td></tr>
</table>

## ④為替[各種サービスのご案内]

| 種類 | サービスの内容 |
|---|---|
| キャッシュカード | 全国のＪＡのほか、全国キャッシュサービス（ＭＩＣＳ）により銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行などのＣＤ・ＡＴＭでご利用いただけます。 |
| ＪＡカード | サインひとつで、国内海外の百貨店、有名店、専門店などでお買物ができます。 |
| 自動支払いサービス | 公共料金（電気・電話・ガス・水道・ＮＨＫ受信料）のほか地方税やクレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の口座から自動的にお支払いいたします。 |
| 年金・給与等<br>振込サービス | 各種年金・給与・児童手当等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。 |
| 国債の窓口販売 | 新国債窓販（短期・長期）の窓口販売を行っております。 |

⑤手数料のご案内

**振込・送金・取立手数料**　(1件あたり)

| 種 類 | | JA本店・・支店あて | | 他 金 融 機 関 あ て | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | (店内) | | 文書扱い | | 電信扱い | | 振込機（自ＪＡカード利用） | |
| | | 組合員 | 員外 | 他JAあて | 他行あて | 他JAあて | 他行あて | 他JAあて | 他行あて |
| 振込 | 3万円未満 | 110円 | | 330円 | 660円 | 330円 | 660円 | 110円 | 330円 |
| | 3万円以上 | 110円 | 330円 | 550円 | 880円 | 550円 | 880円 | 330円 | 550円 |
| 送 金 | | － | | 他JAあて 440円 他行あて 660円 | | | | | |
| 取立 | 県内あて 普通扱い | － | | 他JAあて・他行あて 660円 | | | | | |
| | 県外あて 普通扱い | － | | 他JAあて・他行あて 660円 | | | | | |
| | 県内あて 至急扱い | － | | 他JAあて・他行あて 880円 | | | | | |
| | 県外あて 至急扱い | － | | 他JAあて・他行あて 880円 | | | | | |

**個人JAネットバンク・法人ネットバンク・ファームバンキング利用料/手数料**　(1件あたり)

| | | | 個人JAネットバンク | | 法人ネットバンク | | ファームバンキング | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 組合員 | 員外 | 組合員 | 員外 | 組合員 | 員外 |
| 利用手数料（月額基本料） | | | 無料 | | 1,100円 | | 2,200円 | |
| | 自店内 | 3万円未満 | 無料 | | 無料 | | 無料 | |
| | | 3万円以上 | | | | | | |
| | 僚店 | 3万円未満 | 無料 | | 無料 | | 無料 | |
| | | 3万円以上 | | | | | | |
| | 県内系統 | 3万円未満 | 55円 | | 55円 | | 110円 | |
| | | 3万円以上 | 110円 | | 110円 | | 220円 | |
| | 県外系統 | 3万円未満 | 55円 | | 55円 | | 110円 | |
| | | 3万円以上 | 110円 | | 110円 | | 220円 | |
| | 他行 | 3万円未満 | 220円 | | 220円 | | 330円 | |
| | | 3万円以上 | 330円 | | 330円 | | 550円 | |

**小切手・手形用紙交付代、その他**

| 種類 | 金 額 |
|---|---|
| 小切手用紙（1冊） | 880円 |
| 約束手形用紙（1冊） | 880円 |
| 為替手形用紙（1冊） | 880円 |
| 専用手形用紙（1冊） | 550円 |
| 専用手形口座開設料（1口座） | 5,500円 |
| 取立手形組戻料(1通) | 1,100円 |
| 取立手形店頭呈示料（1通） | 1,100円 |
| 不渡手形返却料（1通） | 1,100円 |

**発行手数料**

| 種 類 | 金 額 |
|---|---|
| 残高証明書都度発行(1通) | 550円 |
| 通帳・証書再発行(1冊) | 1,100円 |
| キャッシュカード再発行(1枚) | 1,100円 |
| ローンカード再発行(1枚) | 1,100円 |
| 融資予定証明書発行(1枚) | 3,300円 |
| 自己宛小切手発行(1枚) | 550円 |

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保証と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

**ＪＡ共済のご案内**

「ひと・いえ・くるま」の生活総合保障で大きくサポート

| 商品名 | 保障目的 | |
|---|---|---|
| 医療共済 | 一生涯の医療保障 | さまざまな病気やケガの保障が一生涯ほしい |
| 終身共済 | 一生涯の万一保障 | 長い人生のベースとなる保障がほしい |
| 定期医療共済 | 手頃な医療保障 | 日帰り入院から幅広く手頃な保障がほしい |
| がん共済 | 一生涯のがん保障 | すべてのがんに対する幅広い保障がほしい |
| 介護共済 | 一生涯の介護保障 | 要介護状態になった場合の保障が欲しい |
| 生活障害共済 | 就労不能の保障 | 病気やケガにより身体に障害が残った場合の保障がほしい |
| 特定重度疾病共済 | 特定疾病の保障 | 三大疾病やその他の生活習慣病の重たい病気になった場合の保障がほしい |
| 予定利率変動型年金共済 | 老後の保障 | 老後の生活資金の準備を始めたい |
| 養老生命共済 | 保障と貯蓄 | 万一の保障と各種の資金づくりがほしい |
| こども共済 | お子さまの保障 | お子さまの教育・結婚資金を蓄えたい |
| 建物更生共済<br>建更Ｍｙ家財 | 家と家財の保障 | 大切な財産を火災や自然災害などから守りたい |
| 自動車共済<br>自賠責共済 | くるまの保障 | 自動車事故に確かな保障がほしい |

◇ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成１７年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

共済契約

Ｊ　Ａ共済連

Ｊ　　Ａ：ＪＡ共済の窓口です。

ＪＡ共済連：ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、農産物直売所「ごしょらん」による地産地消運動の展開とＡコープ店舗等の系統直売所での販売を行っています。

◇購買事業

組合員・地域住民の農業生産に必要な農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。また、果樹や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

「グリーンセンター西谷山」については、繁忙期に土・日営業を行い、利便性の拡充に努めております。

◇指導事業

組合員の安定した農業経営とくらしや健康を守るため、営農指導・生活指導による定期的な研修会や講習会及び相談日を設けて取組んでいます。

〔特別会計事業〕

◇不動産事業

土地の有効活用により、組合員の長期的な生活基盤の確保を図ることもＪＡの大切な役割であると考え、組合員の資産である土地・建物の計画的、効率的な運用や保全管理に積極的に取組んでいます。

◇葬祭事業

自宅葬から斎場葬まで、安心してお任せいただける地域に密着した斎場が、６斎場（「天祥館」東谷山斎場・光山斎場・グリーン会館桜島斎場・「やすらぎ館」伊敷斎場・吉野斎場・西陵斎場）あり、組合員・地域の皆様のご葬儀のお手伝いをさせていただいております。相互扶助事業ですから、低価格と真心のこもったサービスで、皆様のご好評を賜っております。

## （２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和３年３月末における残高は１，６５２億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は令和３年３月末現在で４，５２２億円となっています。

# 【経営資料】

## Ⅰ　決算の状況

### １．貸借対照表

（単位：千円）

| 科　　目 | 令和２年度<br>（令和3年2月28日） | 令和３年度<br>（令和4年2月28日） |
|---|---|---|
| （資　産　の　部） | | |
| 1　信用事業資産 | 281,548,082 | 294,667,854 |
| (1)　現金 | 998,937 | 1,019,322 |
| (2)　預金 | 191,549,935 | 198,471,963 |
| 系統預金 | 191,365,987 | 198,338,249 |
| 系統外預金 | 183,948 | 133,714 |
| 譲渡性預金 | 0 | 0 |
| (3)　貸出金 | 89,132,224 | 95,402,697 |
| (4)　その他の信用事業資産 | 325,224 | 214,537 |
| 未収収益 | 161,979 | 133,844 |
| その他の資産 | 163,245 | 80,692 |
| (5)　貸倒引当金 | △458,238 | △440,665 |
| 2　共済事業資産 | 2,362 | 2,339 |
| (1)　共済貸付金 | 0 | 0 |
| (2)　共済未収利息 | 0 | 0 |
| (3)　その他の共済事業資産 | 2,362 | 2,339 |
| 3　経済事業資産 | 371,607 | 453,291 |
| (1)　受取手形 | 0 | 0 |
| (2)　経済事業未収金 | 158,083 | 169,983 |
| (3)　経済受託債権 | 3 | 343 |
| (4)　棚卸資産 | 62,045 | 77,519 |
| 購買品 | 44,066 | 59,518 |
| その他の棚卸資産 | 17,979 | 18,001 |
| (5)　その他の経済事業資産 | 168,626 | 223,230 |
| (6)　貸倒引当金 | △17,150 | △17,784 |
| 4　雑資産 | 892,056 | 805,096 |
| 5　固定資産 | 7,242,737 | 7,133,862 |
| (1)　有形固定資産 | 7,242,554 | 7,133,778 |
| 建物 | 4,067,775 | 4,052,395 |
| 機械装置 | 235,015 | 252,768 |
| 土地 | 5,840,291 | 5,769,284 |
| その他有形固定資産 | 1,161,769 | 1,158,631 |
| 減価償却累計額 | △4,062,296 | △4,099,300 |
| (2)　無形固定資産 | 183 | 83 |
| その他の無形固定資産 | 183 | 83 |
| 6　外部出資 | 10,030,962 | 10,032,832 |
| (1)　外部出資 | 10,030,962 | 10,032,832 |
| 系統出資 | 9,708,525 | 9,708,525 |
| 系統外出資 | 322,437 | 324,307 |
| (2)　外部出資等損失引当金 | 0 | 0 |
| 7　繰延税金資産 | 516,588 | 493,614 |
| 資産の部合計 | 300,604,394 | 313,588,886 |

（単位：千円）

| 科　　目 | 令和２年度<br>（令和3年2月28日） | 令和３年度<br>（令和4年2月28日） |
|---|---|---|
| （負債の部） | | |
| 1　信用事業負債 | 281,353,518 | 294,137,017 |
| (1) 貯金 | 281,008,569 | 293,408,109 |
| (2) その他の信用事業負債 | 344,949 | 728,908 |
| 未払費用 | 57,933 | 37,577 |
| その他の負債 | 287,016 | 691,331 |
| 2　共済事業負債 | 987,893 | 1,026,221 |
| (1) 共済借入金 | 0 | 0 |
| (2) 共済資金 | 684,656 | 724,115 |
| (3) 共済未払利息 | 0 | 0 |
| (4) 未経過共済付加収入 | 298,381 | 299,122 |
| (5) 共済未払費用 | 0 | 0 |
| (6) その他の共済事業負債 | 4,856 | 2,984 |
| 3　経済事業負債 | 99,979 | 109,426 |
| (1) 経済事業未払金 | 97,561 | 105,418 |
| (2) 経済受託債務 | 2,400 | 3,986 |
| (3) その他の経済事業負債 | 18 | 22 |
| 4　雑負債 | 629,624 | 548,473 |
| (1) 未払法人税等 | 3,840 | 3,840 |
| (2) 資産除去債務 | 1,268 | 1,271 |
| (3) その他の負債 | 624,516 | 543,362 |
| 5　諸引当金 | 1,505,647 | 1,483,181 |
| (1) 賞与引当金 | 133,971 | 130,213 |
| (2) 退職給付引当金 | 1,355,573 | 1,337,278 |
| (3) ポイント引当金 | 16,103 | 15,691 |
| 6　再評価に係る繰延税金負債 | 573,267 | 573,103 |
| 負債の部合計 | 285,149,928 | 297,877,421 |
| （純資産の部） | | |
| 1　組合員資本 | 13,990,898 | 14,249,055 |
| (1) 出資金 | 7,855,791 | 7,978,795 |
| (2) 資本準備金 | 2,634,507 | 2,634,507 |
| (3) 利益剰余金 | 3,698,432 | 3,829,497 |
| 利益準備金 | 1,559,583 | 1,657,583 |
| その他利益剰余金 | 2,138,849 | 2,171,914 |
| 特別積立金 | 744,479 | 744,479 |
| 経営基盤強化積立金 | 1,031,679 | 1,129,143 |
| 当期未処分剰余金 | 362,691 | 298,292 |
| （うち当期剰余金） | (292,820) | (204,400) |
| (4) 処分未済持分 | △197,832 | △193,744 |
| 2　評価・換算差額等 | 1,463,568 | 1,462,409 |
| (1) 土地再評価差額金 | 1,463,568 | 1,462,409 |
| 純資産の部合計 | 15,454,466 | 15,711,465 |
| 負債及び純資産の部合計 | 300,604,394 | 313,588,886 |

## ２．損益計算書

（単位：千円）

| 科　　目 | 令和２年度<br>（自　令和2年3月1日<br>至　令和3年2月28日） | 令和３年度<br>（自　令和3年3月1日<br>至　令和4年2月28日） |
|---|---|---|
| 1　事業総利益 | 3,611,223 | 3,491,393 |
| 事業収益 | 6,243,480 | 5,742,692 |
| 事業費用 | 2,632,257 | 2,251,299 |
| | | |
| (1) 信用事業収益 | 2,179,783 | 2,098,030 |
| 資金運用収益 | 2,045,573 | 1,963,064 |
| (うち預金利息) | (1,015,433) | (950,455) |
| (うち貸出金利息) | (1,030,140) | (1,012,609) |
| 役務取引等収益 | 73,262 | 72,047 |
| その他経常収益 | 60,948 | 62,918 |
| (2) 信用事業費用 | 509,267 | 505,160 |
| 資金調達費用 | 133,313 | 74,381 |
| (うち貯金利息) | (125,514) | (67,044) |
| (うち給付補填備金繰入) | (6,424) | (4,905) |
| (うち譲渡性貯金利息) | (6) | (0) |
| (うち借入金利息) | (12) | (1) |
| (うちその他支払利息) | (1,357) | (2,430) |
| その他経常費用 | 375,954 | 430,779 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△76,042) | (△17,565) |
| 信用事業総利益 | 1,670,516 | 1,592,870 |
| (3) 共済事業収益 | 1,189,654 | 1,231,362 |
| 共済付加収入 | 1,107,490 | 1,112,782 |
| 共済貸付金利息 | 0 | 0 |
| その他の収益 | 82,164 | 118,580 |
| (4) 共済事業費用 | 66,460 | 64,683 |
| 共済借入金利息 | 0 | 0 |
| その他の費用 | 66,460 | 64,683 |
| 共済事業総利益 | 1,123,194 | 1,166,679 |
| (5) 購買事業収益 | 2,135,777 | 1,656,299 |
| 購買品供給高 | 2,110,716 | 1,638,193 |
| その他の収益 | 25,061 | 18,105 |
| (6) 購買事業費用 | 1,780,083 | 1,383,776 |
| 購買品供給原価 | 1,765,457 | 1,375,932 |
| 購買品供給費 | 2,189 | 0 |
| その他の費用 | 12,437 | 7,844 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (2,679) | (673) |
| (うち貸倒損失) | (363) | (0) |
| 購買事業総利益 | 355,694 | 272,522 |
| (7) 販売事業収益 | 75,234 | 75,522 |
| 販売手数料 | 58,197 | 60,073 |
| その他の収益 | 17,037 | 15,449 |
| (8) 販売事業費用 | 4,918 | 5,449 |
| 販売費 | 396 | 344 |
| その他の費用 | 4,522 | 5,105 |
| 販売事業総利益 | 70,316 | 70,073 |
| (9) 加工事業収益 | 3,440 | 2,118 |
| (10) 加工事業費用 | 2,473 | 1,520 |
| 加工事業総利益 | 967 | 598 |
| (11) 利用事業収益 | 521,016 | 502,018 |
| (12) 利用事業費用 | 166,834 | 164,879 |
| 利用事業総利益 | 354,182 | 337,138 |

| 科　　目 | 令和２年度<br>（自　令和2年3月1日<br>至　令和3年2月28日） | 令和３年度<br>（自　令和3年3月1日<br>至　令和4年2月28日） |
|---|---|---|
| (13) その他事業収益 | 146,818 | 190,401 |
| (14) その他事業費用 | 86,286 | 114,606 |
| その他事業総利益 | 60,532 | 75,794 |
| (15) 指導事業収入 | 8,117 | 9,187 |
| (16) 指導事業支出 | 32,295 | 33,470 |
| 指導事業収支差額 | △24,178 | △24,283 |
| 2　事業管理費 | 3,542,037 | 3,421,879 |
| (1) 人件費 | 2,685,438 | 2,612,795 |
| (2) 業務費 | 216,773 | 209,289 |
| (3) 諸税負担金 | 173,820 | 167,688 |
| (4) 施設費 | 428,890 | 399,915 |
| (5) その他事業管理費 | 37,116 | 32,192 |
| 事　業　利　益 | 69,186 | 69,513 |
| 3　事業外収益 | 211,276 | 178,101 |
| (1) 受取雑利息 | 648 | 547 |
| (2) 受取出資配当金 | 88,521 | 88,497 |
| (3) 賃貸料 | 66,608 | 70,041 |
| (4) 償却債権取立益 | 22 | 26 |
| (5) 外部出資等損失引当金戻入 | 0 | 0 |
| (6) 雑収入 | 55,477 | 18,990 |
| 4　事業外費用 | 54,796 | 36,792 |
| (1) 寄付金 | 1,206 | 186 |
| (2) 雑損失 | 53,590 | 36,606 |
| 経　常　利　益 | 225,666 | 210,822 |
| 5　特別利益 | 5,798 | 42,723 |
| (1) 固定資産処分益 | 5,798 | 42,537 |
| (2) 一般補助金 | 0 | 186 |
| 6　特別損失 | 35,496 | 22,697 |
| (1) 固定資産処分損 | 4,700 | 54 |
| (2) 固定資産圧縮損 | 0 | 186 |
| (3) 減損損失 | 30,796 | 22,458 |
| 税引前当期利益 | 195,968 | 230,848 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 3,840 | 3,840 |
| 過年度法人税等戻入額 | △52,379 | 0 |
| 過年度法人税等追徴税額 | 0 | 0 |
| 法人税等調整額 | △48,313 | 22,608 |
| 法人税等合計 | △96,852 | 26,448 |
| 当期剰余金 | 292,820 | 204,400 |
| 当期首繰越剰余金 | 64,361 | 78,400 |
| 目的積立金取崩額 | 0 | 14,536 |
| 土地再評価差額金取崩額 | 5,510 | 957 |
| 当期未処分剰余金 | 362,691 | 298,292 |

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

## ３．キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

| 科　　目 | 令和２年度<br>（自　令和2年3月1日<br>至　令和3年2月28日） | 令和３年度<br>（自　令和3年3月1日<br>至　令和4年2月28日） |
|---|---|---|
| 1　事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益 | 195,968 | 230,848 |
| 減価償却費 | △93,683 | △90,116 |
| 減損損失 | 30,796 | 22,458 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △362,227 | △16,939 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △3,022 | △3,758 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | △24,357 | △18,295 |
| その他引当金等の増減額(△は減少) | 1,475 | △412 |
| 信用事業資金運用収益 | △2,045,574 | △1,963,064 |
| 信用事業資金調達費用 | 133,313 | 74,381 |
| 共済貸付金利息 | 0 | 0 |
| 共済借入金利息 | 0 | 0 |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △89,169 | △89,044 |
| 支払雑利息 | 0 | 0 |
| 有価証券関係損益(△は益) | 0 | 0 |
| 固定資産売却損益(△は益) | 0 | 0 |
| 外部出資関係損益(△は益) | 0 | 0 |
| | | |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 貸出金の純増(△)減 | △930,377 | △6,270,473 |
| 預金の純増(△)減 | △2,352,840 | △5,686,000 |
| 貯金の純増減(△) | 3,245,117 | 12,399,540 |
| 信用事業借入金の純増減(△) | 0 | 0 |
| その他の信用事業資産の純増減 | △104,151 | △82,538 |
| その他の信用事業負債の純増減 | △82,180 | △406,746 |
| | | |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増(△)減 | 0 | 0 |
| 共済借入金の純増減(△) | 0 | 0 |
| 共済資金の純増減(△) | 109,501 | 39,458 |
| 未経過共済付加収入 | 2,924 | 741 |
| | | |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増減(△ | 74,162 | △11,900 |
| 経済受託債権の純増(△)減 | 60 | △340 |
| 棚卸資産の純増(△)減 | 2,582 | △15,474 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) | △76,212 | 7,857 |
| 経済受託債務の純増減(△) | △5,757 | 1,586 |

| 科　　目 | 令和２年度<br>（自　令和2年3月1日<br>至　令和3年2月28日） | 令和３年度<br>（自　令和3年3月1日<br>至　令和4年2月28日） |
|---|---|---|
| （その他の資産及び負債の増減） | | |
| その他の資産の純増減 | △30,960 | △556 |
| その他の負債の純増減 | 27,840 | △78,930 |
| 信用事業資金運用による収入 | 2,051,112 | 1,990,478 |
| 信用事業資金調達による支出 | △170,000 | △96,449 |
| 共済貸付金利息による収入 | 0 | 0 |
| 共済借入金利息による支出 | 0 | 0 |
| 小　　計 | △495,659 | 914,881 |
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 89,169 | 89,044 |
| 雑利息の支払額 | 0 | 0 |
| 法人税等の支払額 | △4,302 | △3,840 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | △410,792 | 1,000,085 |
| 2　投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 0 | 0 |
| 有価証券の売却による収入 | 0 | 0 |
| 固定資産の取得による支出 | △346,522 | 98,147 |
| 固定資産の売却による収入 | 51,775 | 61,011 |
| 固定資産の処分除却による収入 | 379,745 | 50,329 |
| 外部出資による支出 | △3,410 | △1,870 |
| 外部出資の売却等による収入 | 0 | 0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 81,588 | 207,617 |
| 3　財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 設備借入れによる収入 | 0 | 0 |
| 設備借入金の返済による支出 | 0 | 0 |
| 出資の増額による収入 | 0 | 0 |
| 出資の払戻しによる支出 | 154,134 | 123,004 |
| 回転出資金の受入による収入 | 0 | 0 |
| 回転出資金の払戻しによる支出 | 0 | 0 |
| 持分の取得による支出 | 0 | 0 |
| 出資配当金の支払額 | △73,101 | △74,291 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 81,033 | 48,713 |
| 4　現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 0 |
| 5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額） | △248,171 | 1,256,413 |
| 6　現金及び現金同等物の期首残高 | 1,869,746 | 1,621,574 |
| 7　現金及び現金同等物の期末残高 | 1,621,574 | 2,877,988 |

# 注　記　表

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（１）その他の有価証券…移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

（１）購買品（農機）・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）購買品（上記以外の購買品）・・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（４）その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法（ただし平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

４．　引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

（４）ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当該事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

６．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引を含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

＜表示方法の変更に関する注記＞

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より、「貸倒引当金」、「固定資産の減損」および「繰延税金資産の回収可能性」における見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

＜会計上の見積りに関する注記＞

１．貸倒引当金

①　当事業年度の計算書類に計上した金額　　貸倒引当金　　458,448,238 円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．引当金の計上基準」「（１）貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見直を勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

２．固定資産の減損

①　当事業年度の決算書類に計上した金額　　減損損失　　22,457,585 円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３．繰延税金資産の回収可能性

①　当事業年度の計算書類に計上した金額　　繰延税金資産　　493,613,749 円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

＜貸借対照表に関する注記＞

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 738,427,101 円であり、

その内訳は次のとおりです。

建物　529,173,064 円　　機械装置　48,844,687 円　　土地　71,643,398 円

その他の有形固定資産　88,765,952 円

２．担保に供している資産

定期預金 10,651,200,000 円を為替決済の担保に、定期預金 5,774,800,000 円を借入金（当座借越）の担保に、それぞれ供しています。また、定期預金 8,000,000 円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、供しています。

３．役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額　　27,840,626 円

４．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は 41,413,764 円、延滞債権額は 1,282,501,585 円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 0 円です。

なお、「3 か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 272,260,382 円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,596,175,731 円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価

に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日　　平成１２年２月２９日

② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　225,061,877 円

③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、固定資産税評価額を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

固定資産税評価　・・・第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

路線価　・・・第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

＜損益計算書にかかる注記＞

１．減損損失に関する事項

（１）資産をグルーピングした方法

当組合では、営業店舗ごと（管理会計上の業績把握単位）を最小単位に、ただし信用事業のオンライン取次店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性の観点から母店を基本にグルーピングしています。本部・本店等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないため全体の共用資産、農業関連施設については、地区または支店の共用資産としています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

（２）減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と、減損損失の金額は次のとおりです。

| No | 場　所 | 用　途 | 種　類 | 金　　額 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 旧東桜島支店 | 遊休資産 | 土地 | 88,953 円 |
| 2 | 旧岡之原支店 | 遊休資産 | 土地 | 259,550 円 |
| 3 | 旧上支所 | 遊休資産 | 土地 | 184,125 円 |
| 4 | 旧平川出張所 | 遊休資産 | 建物等 | 1,311,116 円 |

| No | 場　所 | 用　途 | 種　類 | 金　　額 |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 西別府土地 | 遊休資産 | 土地 | 669 円 |
| 6 | 錫山山林 | 遊休資産 | 土地 | 102,706 円 |
| 7 | 大蛸山 | 業務外固定資産 | 土地 | 15,352 円 |
| 8 | 旧本名事業所 | 遊休資産 | 土地 | 226,032 円 |
| 9 | 旧横井事業所 | 遊休資産 | 土地 | 2,029 円 |
| 10 | 旧下田支店 | 遊休資産 | 土地<br>建物等 | 476,988 円<br>447,488 円 |
| 11 | 桜島支店 | 事業用資産 | 土地<br>建物等 | 1,175,100 円<br>3,645,147 円 |
| 12 | 中山支店 | 事業用資産 | 土地 | 1,034,014 円 |
| 13 | 桜ヶ丘支店 | 事業用資産 | 建物等 | 1,179,911 円 |
| 14 | 犬迫事業所 | 事業用資産 | 建物等 | 3,650,207 円 |
| 15 | 皆与志事業所 | 事業用資産 | 土地<br>建物等 | 6,445,994 円<br>983,607 円 |
| 16 | グリーンセンター西谷山 | 事業用資産 | 建物等 | 1,228,597 円 |
| 土　地　計 | | | | 10,011,512 円 |
| 建物等　計 | | | | 12,446,073 円 |
| 合　　計 | | | | 22,457,585 円 |

（３）減損損失を認識するに至った経緯

Ｎｏ.１からＮｏ.10 については、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

Ｎｏ.11 からＮｏ.16 については、当該施設の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

（４）回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は路線価・固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については、合理的な見積りを行って算出しています。

＜金融商品に関する注記＞

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.28％上昇したものと想定した場合には、経済価値が724,737,899円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

（単位：円）

| | 貸借対照表計上額 | 時　　価 | 差　　額 |
|---|---|---|---|
| 預金 | 198,471,962,827 | 198,467,220,029 | △4,742,798 |
| 貸出金 | 95,402,696,562 | | |
| 貸倒引当金（※） | △440,664,512 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 94,962,032,050 | 97,413,306,360 | 2,451,274,310 |
| 資　　産　　計 | 293,433,994,877 | 295,880,526,389 | 2,446,531,512 |
| 貯金 | 293,408,109,497 | 293,461,637,986 | 53,528,489 |
| 負　　債　　計 | 293,408,109,497 | 293,461,637,986 | 53,528,489 |

（※）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ OIS（Overnight Index Swap　以下 OIS）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

| | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 外部出資（注 1） | 10,032,831,500 |
| 合　　計 | 10,032,831,500 |

（注１）外部出資はすべて市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておらず、（１）の金融商品の時価情報には含めていません。

（４）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：円）

| | 1 年以内 | 1 年超<br>2 年以内 | 2 年超<br>3 年以内 | 3 年超<br>4 年以内 | 4 年超<br>5 年以内 | 5 年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預金 | 189,171,962,827 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,300,000,000 |
| 貸出金（注 1､2） | 11,130,835,463 | 6,016,228,867 | 5,892,422,943 | 6,364,733,891 | 5,922,462,435 | 59,671,061,255 |
| 合　　計 | 200,302,798,290 | 6,016,228,867 | 5,892,422,943 | 6,364,733,891 | 5,922,462,435 | 68,971,061,255 |

（注 1）貸出金のうち、当座貸越 334,880,512 円については「1 年以内」に含めています。
（注 2）貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 403,830,708 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

| | 1 年以内 | 1 年超<br>2 年以内 | 2 年超<br>3 年以内 | 3 年超<br>4 年以内 | 4 年超<br>5 年以内 | 5 年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 貯金（注 1） | 281,215,429,297 | 5,908,075,426 | 4,509,955,151 | 807,727,346 | 787,738,284 | 171,927,730 |
| 合　　計 | 281,215,429,297 | 5,908,075,426 | 4,509,955,151 | 807,727,346 | 787,738,284 | 171,927,730 |

（注 1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

＜退職給付に関する注記＞

1. 退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 期首における退職給付債務 | 2,848,166,651 円 |
| 勤務費用 | 160,438,622 円 |
| 利息費用 | 5,696,335 円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 48,149,617 円 |
| 退職給付の支払額 | △152,888,994 円 |
| 期末における退職給付債務 | 2,909,562,231 円 |

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 期首における年金資産 | 1,569,331,455 円 |
| 期待運用収益 | 21,970,640 円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 314,619 円 |
| 特定退職共済制度への拠出額 | 110,235,000 円 |
| 退職給付の支払額 | △106,332,465 円 |
| 期末における年金資産 | 1,595,519,249 円 |

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 2,909,562,231 円 |
| 特定退職共済制度 | △1,595,519,249 円 |
| 未積立退職給付債務 | 1,314,042,982 円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 23,234,674 円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 1,337,277,656 円 |
| 退職給付引当金 | 1,337,277,656 円 |

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 160,438,622 円 |
| 利息費用 | 5,696,335 円 |
| 期待運用収益 | △21,970,640 円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △ 5,667,771 円 |
| 合計 | 138,496,546 円 |

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 債券 | 12.15% |
| 預金 | 4.30% |
| 共済預け金 | 83.52% |
| その他 | 0.03% |
| 合計 | 100.00% |

⑦　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|---|---|
| 割引率 | 0.2% |
| 長期期待運用収益率 | 1.4% |

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁協団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,889,438 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和３年３月末現在における令和１４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は 364,585,000 円となっています。

＜税効果会計に関する注記＞

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 貸倒引当金超過額 | ４４，３３０，１２１円 |
| 退職給付引当金超過額 | ３７０，０２４，７２７円 |
| 賞与引当金繰入超過額 | ３６，０２９，８６２円 |
| 固定資産減損損失 | ２９４，４７９，８３７円 |
| 繰越欠損金 | ４４，７７８，８２８円 |
| その他 | ５８，０４２，１３１円 |
| 繰延税金資産小計 | ８４７，６８５，５０６円 |
| 評価性引当額 | △３５４，０７１，７５７円 |
| 繰延税金資産合計（A） | ４９３，６１３，７４９円 |

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | ２７．６７% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | ５．３１% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △５．３０% |
| 住民税均等割等 | １．６６% |
| 評価性引当額の増減 | △１３．７１% |
| その他 | △４．１７% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | １１．４６% |

## ５．剰余金処分計算書

（単位：千円）

| 科　　目 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| １　当期未処分剰余金 | ３６２，６９１ | ２９８，２９２ |
| ２　任意積立金取崩額 | ０ | ０ |
| 計 | ３６２，６９１ | ２９８，２９２ |
| ３　剰余金処分額 | | |
| (1)　利益準備金 | ９８，０００ | ６８，５００ |
| (2)　任意積立金<br>経営基盤強化積立金 | １１２，０００<br>１１２，０００ | ７０，０００<br>７０，０００ |
| (3)　出資配当金<br>普通出資に対する配当金 | ７４，２９２ | ７５，７５９ |
| (4)　事業分量配当金 | ０ | ０ |
| ４．次期繰越剰余金 | ７８，４００ | ８４，０３３ |

（注）

１．　出資配当は年１．０％の割合です。
　　ただし、年度内の増資及び新規加入については日割換算による配当とします。

２．　任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は、次のとおりです。

（１）　経営基盤強化積立金

＜目的＞　　会計等法制度の変更に伴う支出並びに財務健全化を目的とした支出に充てるため積立を行う。

＜積立目標額＞　２０億円

＜取崩基準＞　　目的に伴う次の事由が発生した時に、理事会の議決を経て取り崩す。

①　資産自己査定に基づく貸倒引当金が過年度に比して大幅に増加した場合
②　施設の取得・改修・解体や、減損損失等により多額の費用が生じた場合
③　会計等法制度の変更により、多額の損失が生じた場合
④　繰延税金資産の取崩により、多額の損失が生じた場合

３．　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額１０，５００，０００円が含まれています。

※　出資配当金は出資予約貯金へ振替え、ご希望の方には現金でお支払いします。
　なお、令和４年８月３１日までに払い出し申請のない方については、令和４年９月１日に出資予約貯金から１，０００円を単位として出資金へ振り替えさせていただきます。

## ６．部門別損益計算書

（令和２年度）　　（単位：千円）

| 区　　分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業収益　① | 6,259,841 | 2,179,783 | 1,189,654 | 1,089,834 | 1,792,453 | 8,117 | |
| 事業費用　② | 2,648,618 | 509,267 | 66,460 | 890,704 | 1,149,892 | 32,295 | |
| 事業総利益③（①－②） | 3,611,223 | 1,670,516 | 1,123,194 | 199,130 | 642,561 | ▲24,178 | |
| 事業管理費　④ | 3,542,037 | 1,540,867 | 1,086,377 | 248,749 | 619,543 | 46,501 | |
| （うち減価償却費⑤） | (125,189) | (45,534) | (28,517) | (8,845) | (41,054) | (1,239) | |
| （うち人件費　⑤’） | (2,685,439) | (1,215,380) | (887,326) | (191,543) | (351,656) | (39,534) | |
| うち共通管理費　⑥ | | 164,599 | 117,151 | 20,552 | 57,198 | 2,973 | 362,473 |
| （うち減価償却費⑦） | | (36,965) | (26,309) | (4,615) | (12,845) | (668) | ▲81,402 |
| （うち人件費　⑦’） | | (127,634) | (90,842) | (15,937) | (44,353) | (2,305) | ▲281,071 |
| 事業利益　⑧（③－④） | 69,186 | 129,649 | 36,817 | ▲49,619 | 23,018 | ▲70,679 | |
| 事業外収益　⑨ | 211,276 | 94,778 | 67,362 | 12,414 | 34,999 | 1,723 | |
| うち共通分　⑩ | | (94,644) | (67,362) | (11,818) | (32,889) | (1,709) | ▲208,422 |
| 事業外費用　⑪ | 54,796 | 24,894 | 17,703 | 3,106 | 8,644 | 449 | |
| うち共通分　⑫ | | (24,873) | (17,703) | (3,106) | (8,643) | (449) | ▲54,774 |
| 経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪） | 225,666 | 199,533 | 86,476 | ▲40,311 | 49,373 | ▲69,405 | |
| 特別利益　⑭ | 5,798 | 2,633 | 1,874 | 329 | 915 | 47 | |
| うち共通分　⑮ | | (2,633) | (1,874) | (329) | (915) | (47) | ▲5,798 |
| 特別損失　⑯ | 35,496 | 16,119 | 11,472 | 2,013 | 5,601 | 291 | |
| うち共通分　⑰ | | (16,119) | (11,472) | (2,013) | (5,601) | (291) | ▲35,496 |
| 税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯） | 195,968 | 186,047 | 76,878 | ▲41,995 | 44,687 | ▲69,649 | |
| 営農指導事業分配賦額　⑲ | | 24,705 | 19,467 | 10,614 | 14,863 | ▲69,649 | |
| 営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲） | 195,968 | 161,342 | 57,411 | ▲52,609 | 29,824 | | |

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

「事業総利益割＋人件費割＋人員割の平均値」

(2) 営農指導事業

「均等割（50%）＋　事業総利益割（50%）」

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　　（単位：%）

| 区　　分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 共通管理費等 | 45.41 | 32.32 | 5.67 | 15.78 | 0.82 | 100 % |
| 営農指導事業 | 35.47 | 27.95 | 15.24 | 21.34 | | 100 % |

３．部門別の資産　　（単位：千円）

| 区　　分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通資産 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業別の総資産 | 300,604,394 | 284,155,467 | 1,088,773 | 364,058 | 804,250 | 72,427 | 14,119,419 |
| 総資産 | 300,602,982 | 290,579,097 | 5,594,279 | 1,048,850 | 3,242,673 | 138,083 | |
| （共通資産配分後） | (7,242,737) | (3,826,700) | (1,941,539) | (202,398) | (1,187,077) | (85,023) | |
| （うち固定資産） | | | | | | | |

（令和３年度）　　（単位：千円）

| 区　　分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業収益　① | 5,764,935 | 2,098,030 | 1,231,362 | 1,029,041 | 1,397,315 | 9,187 | |
| 事業費用　② | 2,273,543 | 505,160 | 64,683 | 837,387 | 832,843 | 33,470 | |
| 事業総利益③（①－②） | 3,491,392 | 1,592,870 | 1,166,679 | 191,654 | 564,472 | ▲24,283 | |
| 事業管理費　④ | 3,421,879 | 1,472,675 | 1,135,530 | 221,596 | 548,691 | 43,387 | |
| （うち減価償却費⑤） | (120,854) | (44,790) | (29,289) | (8,803) | (37,238) | (734) | |
| （うち人件費　⑤’） | (2,612,795) | (1,161,163) | (928,720) | (162,854) | (320,902) | (39,156) | |
| うち共通管理費　⑥ | | 170,091 | 131,427 | 24,327 | 62,638 | 3,251 | 391,734 |
| （うち減価償却費⑦） | | (32,624) | (25,208) | (4,666) | (12,014) | (623) | ▲75,135 |
| （うち人件費　⑦’） | | (137,467) | (106,219) | (19,661) | (50,624) | (2,628) | ▲316,599 |
| 事業利益　⑧（③－④） | 69,513 | 120,195 | 31,149 | ▲29,942 | 15,781 | ▲67,670 | |
| 事業外収益　⑨ | 178,101 | 76,316 | 58,933 | 11,696 | 29,698 | 1,458 | |
| うち共通分　⑩ | | (76,271) | (58,933) | (10,908) | (28,088) | (1,458) | ▲175,658 |
| 事業外費用　⑪ | 36,792 | 15,975 | 12,344 | 2,285 | 5,883 | 305 | |
| うち共通分　⑫ | | (15,975) | (12,344) | (2,285) | (5,883) | (305) | ▲36,792 |
| 経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪） | 210,822 | 180,536 | 77,738 | ▲20,531 | 39,596 | ▲66,517 | |
| 特別利益　⑭ | 42,723 | 18,550 | 14,334 | 2,653 | 6,831 | 355 | |
| うち共通分　⑮ | | (18,550) | (14,334) | (2,653) | (6,831) | (355) | ▲42,723 |
| 特別損失　⑯ | 22,697 | 9,855 | 7,615 | 1,410 | 3,629 | 188 | |
| うち共通分　⑰ | | (9,855) | (7,615) | (1,410) | (3,629) | (188) | ▲22,697 |
| 税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯） | 230,848 | 189,231 | 84,457 | ▲19,288 | 42,798 | ▲66,350 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 23,322 | 19,301 | 10,105 | 13,622 | ▲66,350 | |
| 営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲） | 230,848 | 165,909 | 65,156 | ▲29,393 | 29,176 | | |

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

「事業総利益割＋人件費割＋人員割の平均値」

(2) 営農指導事業

「均等割（50%）＋　事業総利益割（50%）」

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　　（単位：%）

| 区　　分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 共通管理費等 | 43.42 | 33.55 | 6.21 | 15.99 | 0.83 | 100 |
| 営農指導事業 | 35.15 | 29.09 | 15.23 | 20.53 | | 100 |

３．部門別の資産　　（単位：千円）

| 区　　分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通資産 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業別の総資産 | 313,588,886 | 297,236,044 | 1,072,418 | 440,425 | 797,590 | 71,339 | 13,971,070 |
| 総資産 | 313,588,886 | 303,220,047 | 5,600,153 | 1,305,886 | 3,326,182 | 136,618 | |
| （共通資産配分後） | (7,133,862) | (3,698,737) | (1,925,496) | (234,849) | (1,191,108) | (83,672) | |
| （うち固定資産） | | | | | | | |

## ７．財務諸表の正確性等にかかる確認

# 確　認　書

１．　私は、当ＪＡの令和３年３月１日から令和４年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２．　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和４年６月２１日
鹿児島みらい農業協同組合
代表理事組合長　村山　眞一郎

## ８．会計監査人の監査

令和３年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第３７条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# Ⅱ　損益の状況

## １．最近の事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

| 項　　目 | | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|---|
| 経常収益（事業収益） | | 6,259,839 | 5,764,935 |
| | 信用事業収益 | 2,179,783 | 2,098,030 |
| | 共済事業収益 | 1,189,654 | 1,231,362 |
| | 農業関連事業収益 | 2,211,011 | 1,731,821 |
| | その他事業収益 | 679,391 | 703,722 |
| 経常利益 | | 225,666 | 210,822 |
| 当期剰余金 | | 292,820 | 204,400 |
| 出資金<br>（出資口数） | | 7,855,791<br>(7,855,791) | 7,978,795<br>(7,978,795) |
| 純資産額 | | 15,454,466 | 15,711,465 |
| 総資産額 | | 300,604,394 | 313,588,886 |
| 貯金等残高 | | 281,008,569 | 293,408,109 |
| 貸出金残高 | | 89,132,224 | 95,402,697 |
| 有価証券残高 | | 0 | 0 |
| 剰余金配当金額 | | 74,291 | 75,759 |
| | 出資配当額 | 74,291 | 75,759 |
| | 事業利用分量配当額 | 0 | 0 |
| 職員数 | | 563 | 533 |
| 単体自己資本比率 | | 12.07 | 12.13 |

(注) １．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

３．信託業務の取り扱いは行っていません。

４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第７号）に基づき算出しております。

## ２．利益総括表

（単位：千円、％）

| 項　　目 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| 資金運用収支 | 1,912,260 | 1,888,683 |
| 役務取引等収支 | 73,262 | 72,047 |
| その他信用事業収支 | △315,006 | △367,861 |
| 信用事業粗利益<br>（信用事業粗利益率） | 1,670,516<br>（0.59） | 1,592,870<br>（0.57） |
| 事業粗利益<br>（事業粗利益率） | 3,973,906<br>（1.30） | 3,873,249<br>（1.27） |
| 事業純益 | 431,869 | 375,310 |
| 実質事業純益 | 431,869 | 451,370 |
| コア事業純益 | 431,869 | 451,370 |
| コア事業純益<br>（投資信託解約損益を除く） | 431,869 | 451,370 |

信用事業粗利益率　＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

事業粗利益率　　＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

## ３．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

| 項　　目 | | 令和２年度 | | | 令和３年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 平均残高 | 利　息 | 利　回 | 平均残高 | 利　息 | 利　回 |
| 資金運用勘定 | | 280,828,870 | 2,045,573 | 0.73 | 280,294,691 | 1,963,064 | 0.70 |
| | うち預金 | 193,390,235 | 1,015,433 | 0.53 | 189,821,106 | 950,455 | 0.50 |
| | うち有価証券 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | うち貸出金 | 87,438,635 | 1,030,140 | 1.18 | 90,473,585 | 1,012,609 | 1.12 |
| 資金調達勘定 | | 282,172,565 | 133,314 | 0.05 | 281,611,375 | 74,380 | 0.03 |
| | うち貯金・定期積金 | 281,973,733 | 131,938 | 0.05 | 281,426,874 | 71,949 | 0.03 |
| | うち譲渡性貯金 | 120,547 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | うち借入金 | 0 | 13 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | うちその他 | 78,285 | 1,357 | 1.73 | 184,501 | 2,430 | 1.32 |
| 総資金利ざや | | － | － | 0.18 | － | － | 0.18 |

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## ４．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

| 項　　目 | 令和２年度増減額 | 令和３年度増減額 |
|---|---|---|
| 受　取　利　息 | △149,862 | △82,509 |
| うち預金 | △46,514 | △64,978 |
| うち有価証券 | － | － |
| うち貸出金 | △103,348 | △17,531 |
| 支　払　利　息 | △38,258 | △58,934 |
| うち貯金・定期積金 | △37,796 | △59,989 |
| うち譲渡性貯金 | 6 | △6 |
| うち借入金 | 9 | △12 |
| うちその他支払利息 | △477 | 1,073 |
| 差　　引 | △111,604 | △23,575 |

（注１）１．増減額は前年度対比です。

２．受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

# Ⅲ　事業の概況

## １．信用事業

### （１）貯金に関する指標

#### ①　科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

| 種　　類 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| 流動性貯金 | 95,681　(33.9) | 105,101　(37.3) |
| 定期性貯金 | 186,215　(66.0) | 176,245　(62.6) |
| その他の貯金 | 78　(0.1) | 81　(0.0) |
| 計 | 281,974　(100.0) | 281,427　(100.0) |
| 譲渡性貯金 | 0　(0.0) | 0　(0.0) |
| 合　　計 | 281,974　(100.0) | 281,427　(100.0) |

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

３．（　）内は構成比です。

#### ②　定期貯金残高

（単位：百万円、％）

| 種　　類 | | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|---|
| 定期貯金 | | 173,123　(100.0) | 180,104　(100.0) |
| | うち固定金利定期 | 173,021　(99.9) | 180,010　(99.9) |
| | うち変動金利定期 | 102　(0.1) | 94　(0.1) |

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

３．（　）内は構成比です。

### （２）貸出金等に関する指標

#### ①　科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

| 種　　類 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| 手形貸付 | 1,345 | 1,433 |
| 証書貸付 | 84,168 | 85,380 |
| 当座貸越 | 1,958 | 1,962 |
| 割引手形 | 0 | 0 |
| 金融機関貸付 | 10 | 1,736 |
| 合　　計 | 87,481 | 90,511 |

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円、％）

| 種　　類 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| 固定金利貸出 | 69,018　(77.4) | 73,206　(76.7) |
| 変動金利貸出 | 16,817　(18.9) | 15,859　(16.6) |
| その他 | 3,297　(3.7) | 6,338　(6.7) |
| 合計 | 89,132 (100.0) | 95,403 (100.0) |

（注）１．（　）内は構成比です。

２．その他当座貸越、無利息等固定、変動の区別がないもの。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

| 種　　類 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| 貯金・定期積金等 | 1,181 | 1,076 |
| 有価証券 | 0 | 0 |
| 動産 | 0 | 0 |
| 不動産 | 6 | 5 |
| その他担保物 | 409 | 339 |
| 小計 | 1,596 | 1,420 |
| 農業信用基金協会保証 | 10,194 | 15,195 |
| その他保証 | 14,499 | 14,143 |
| 小計 | 24,693 | 29,338 |
| 信用 | 62,843 | 64,645 |
| 合計 | 89,132 | 95,403 |

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

| 種　　類 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| 貯金・定期積金等 | 0 | 0 |
| 有価証券 | 0 | 0 |
| 動産 | 0 | 0 |
| 不動産 | 23,097 | 27,918 |
| その他担保物 | 0 | 0 |
| 小計 | 23,097 | 27,918 |
| 信用 | 1,596 | 1,419 |
| 合計 | 24,693 | 29,337 |

## ⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、%）

| 種　　類 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| 設　備　資　金 | 58,849　(66.0) | 60,470　(63.4) |
| 運　転　資　金 | 30,283　(34.0) | 34,933　(36.6) |
| 合　　計 | 89,132 (100.0) | 95,403 (100.0) |

（注）（　）内は構成比です。

## ⑥　貸出金の業種別残高

（単位：百万円、%）

| 種　　類 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| 農業 | 720　(0.8) | 685　(0.7) |
| 林業 | 0　(0) | 0　(0) |
| 水産業 | 0　(0) | 0　(0) |
| 製造業 | 0　(0) | 0　(0) |
| 鉱業 | 0　(0) | 0　(0) |
| 建設・不動産業 | 32,002　(35.9) | 34,942　(36.6) |
| 電気・ガス・熱供給水道業 | 2　(0) | 2　(0) |
| 運輸・通信業 | 6　(0) | 4　(0) |
| 金融・保険業 | 1,000　(1.1) | 4,000　(4.2) |
| 卸売・小売・ｻｰﾋﾞｽ業・飲食業 | 3,994　(4.5) | 3,839　(4.0) |
| 地方公共団体 | 15,124　(17.0) | 16,846　(17.7) |
| 非営利法人 | 0　(0) | 0　(0) |
| その他 | 36,284　(40.7) | 35,085　(36.8) |
| 合　　計 | 89,132 (100.0) | 95,403 (100.0) |

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

## ⑦　主要な農業関係の貸出金残高

### １）営農類型別

（単位：百万円）

| 種　　類 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| 農業 | 720 | 685 |
| 穀作 | 0 | 0 |
| 野菜・園芸 | 111 | 94 |
| 果樹・樹園農業 | 0 | 0 |
| 工芸作物 | 0 | 0 |
| 養豚・肉牛・酪農 | 543 | 536 |
| 養鶏・養卵 | 0 | 0 |
| 養蚕 | 0 | 0 |
| その他農業 | 66 | 55 |
| 農業関連団体等 | 0 | 0 |
| 合　　計 | 720 | 685 |

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

### ２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

| 種　　類 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| プロパー資金 | 452 | 442 |
| 農業制度資金 | 268 | 243 |
| 農業近代化資金 | 47 | 33 |
| その他制度資金 | 221 | 210 |
| 合　　計 | 720 | 685 |

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

| 種　　類 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| 日本政策金融公庫資金 | 3 | 1 |
| その他 | 883 | 740 |
| 合　　計 | 886 | 741 |

（注）　日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧　リスク管理債権の状況

（単位：千円）

| 区　分 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| 破綻先債権額 | 29,489 | 41,414 |
| 延滞債権額 | 798,515 | 1,282,502 |
| ３ヵ月以上延滞債権額 | 0 | 0 |
| 貸出条件緩和債権額 | 337,348 | 272,260 |
| 合　　計 | 1,165,352 | 1,596,176 |

（注）１．破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

２．延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

３．３ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

４．貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：千円）

| 債権区分 | | 債権額 | 保全額 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 担保 | 保証 | 引当 | 合計 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 令和２年度 | 644,981 | 302,202 | 28,995 | 307,458 | 638,655 |
| | 令和３年度 | 606,711 | 275,716 | 28,995 | 302,000 | 606,711 |
| 危険債権 | 令和２年度 | 183,726 | 70,818 | 33,852 | 53,154 | 157,824 |
| | 令和３年度 | 717,204 | 589,746 | 22,641 | 62,764 | 675,151 |
| 要管理債権 | 令和２年度 | 337,348 | 334,348 | 3,000 | 64,831 | 402,179 |
| | 令和３年度 | 272,260 | 233,571 | 0 | 52,323 | 285,894 |
| 小計 | 令和２年度 | 1,166,055 | 707,368 | 65,847 | 425,443 | 1,198,658 |
| | 令和３年度 | 1,596,175 | 1,099,033 | 51,636 | 417,087 | 1,567,756 |
| 正常債権 | 令和２年度 | 88,039,140 | | | | |
| | 令和３年度 | 93,859,787 | | | | |
| 合計 | 令和３年度 | 95,455,962 | | | | |

（注）　上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権
　３か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権
　上記以外の債権

## ⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ⅰ　3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ⅱ　貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号 に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

### ⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

| 区　分 | 令和２年度 | | | | | 令和３年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 111,621 | 100,280 | － | 111,621 | 100,280 | 100,280 | 76,060 | － | 100,280 | 76,060 |
| 個別貸倒引当金 | 725,994 | 375,108 | 399,600 | 326,394 | 375,108 | 375,108 | 382,388 | 71 | 375,037 | 382,388 |
| 合　　計 | 837,615 | 475,388 | 399,600 | 438,015 | 475,388 | 475,388 | 458,448 | 71 | 475,317 | 458,448 |

### ⑫　貸出金償却の額

（単位：千円）

| 項　目 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| 貸出金償却額 | 0 | 0 |

（注）貸出金償却額は、貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の金額を表示しています。

## （３）内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

| 種　　類 | | 令和２年度 | | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 仕　　向 | 被 仕 向 | 仕　　向 | 被 仕 向 |
| 送金・振込為替 | 件　数 | 76 | 442 | 71 | 427 |
| | 金　額 | 150,978,593 | 144,600,452 | 116,486,937 | 129,038,158 |
| 代金取立為替 | 件　数 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | 金　額 | 33,317 | 81,714 | 28,957 | 58,454 |
| 雑　　為　　替 | 件　数 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 金　額 | 367,127 | 1,482,413 | 211,039 | 1,496,796 |
| 合　計 | 件　数 | 78 | 444 | 72 | 427 |
| | 金　額 | 151,379,037 | 146,164,579 | 116,726,932 | 130,593,407 |

## （４）有価証券に関する指標

### ①　種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

### ②　商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③　有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

## （５）有価証券等の時価情報等

### ①　有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

### ②　金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

### ③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## ２．共済取扱実績

### （１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

| 種　類 | | 令和２年度 | | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 生命総合共済 | 終身共済 | 6,319,260 | 214,131,026 | 6,648,490 | 203,042,816 |
| | 定期生命共済 | 220,000 | 1,307,000 | 241,000 | 1,431,000 |
| | 養老生命共済 | 1,451,510 | 50,489,540 | 1,066,870 | 47,336,740 |
| | うちこども共済 | 1,068,200 | 15,418,465 | 828,300 | 15,294,860 |
| | 医療共済 | 72,500 | 2,347,350 | 193,000 | 2,119,502 |
| | がん共済 | － | 1,244,000 | － | 1,204,001 |
| | 定期医療共済 | － | 1,007,900 | － | 937,900 |
| | 介護共済 | 251,800 | 1,446,300 | 211,900 | 1,611,800 |
| | 年金共済 | － | 107,000 | － | 100,505 |
| 建物更生共済 | | 23,207,360 | 328,176,767 | 19,807,270 | 322,780,676 |
| 合　計 | | 31,522,430 | 600,256,883 | 28,168,530 | 580,564,940 |

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### （２）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

| 種　類 | 令和２年度 | | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 医療共済（入院日額） | 5,708 | 116,808 | 747 | 97,428 |
| 医療共済（治療共済金額） | | | 47,950 | 54,405 |
| がん共済 | 753 | 25,991 | 1,278 | 26,398 |
| 定期医療共済 | － | 3,623 | － | 3,350 |
| 合　計 | 6,461 | 146,422 | 2,025 | 127,176 |

（注）合計値の金額欄については、医療共済の治療共済金額を除く実績値を表示しています。（入院日額の合計）

## （３）介護共済・特定重度疾病共済の介護共済金額保有高

（単位：千円）

| 種　類 | 令和２年度 | | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介護共済 | 324,790 | 2,648,507 | 248,010 | 2,762,570 |
| 生活障害共済（一時金型） | 101,500 | 255,500 | 5,900 | 264,500 |
| 生活障害共済（定期年金型） | 12,660 | 56,480 | 4,000 | 53,080 |
| 特定重度疾病共済 | 409,000 | 407,000 | 260,400 | 516,900 |
| 合　計 | 733,790 | 3,055,507 | 518,310 | 3,597,050 |

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

## （４）年金共済の年金保有高

（単位：千円）

| 種　類 | 令和２年度 | | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 年金開始前 | 683,210 | 5,924,397 | 532,510 | 6,134,460 |
| 年金開始後 | － | 2,034,860 | － | 2,032,290 |
| 合　計 | 683,210 | 7,959,257 | 532,510 | 8,166,750 |

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

## （５）短期共済新契約高

（単位：千円）

| 種　類 | 令和２年度 | | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 掛金 | 金額 | 掛金 |
| 火災共済 | 25,894,840 | 26,307 | 24,780,650 | 25,819 |
| 自動車共済 | | 997,632 | | 985,475 |
| 傷害共済 | 11,552,900 | 1,009 | 18,029,900 | 1,145 |
| 団体定期生命共済 | 225,000 | 425 | 213,000 | 405 |
| 定額定期生命共済 | － | － | － | － |
| 賠償責任共済 | | 929 | | 780 |
| 自賠責共済 | | 228,004 | | 218,828 |
| 合　計 | 37,672,740 | 1,254,306 | 43,023,550 | 1,232,452 |

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。

２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## ３．農業関連事業取扱実績

### （１）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

| 種　類 | 令和２年度 | | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 供給高 | 手数料 | 供給高 | 手数料 |
| 肥　　料 | 103,169 | 10,323 | 103,928 | 11,297 |
| 農　　薬 | 90,287 | 10,043 | 94,985 | 11,392 |
| 飼　　料 | 384,762 | 18,800 | 465,198 | 25,058 |
| 農　業　機　械 | 43,263 | 2,577 | 29,762 | 1,991 |
| そ　の　他 | 254,362 | 15,013 | 131,345 | 11,740 |
| 合　　計 | 875,842 | 56,756 | 825,218 | 61,478 |

### （２）受託販売品取扱実績

（単位：千円）

| 種　類 | 令和２年度 | | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 販売高 | 手数料 | 販売高 | 手数料 |
| 米 | 2,011 | 64 | 2,862 | 85 |
| 野　　菜 | 492,606 | 8,870 | 470,106 | 9,167 |
| 果　　実 | 92,231 | 1,727 | 87,756 | 1,720 |
| 花　き　・　花　木 | 1,753 | 34 | 2,070 | 40 |
| 畜　産　物 | 1,545,735 | 18,681 | 1,615,712 | 20,056 |
| そ　の　他 | 659,137 | 28,739 | 688,524 | 29,005 |
| 合　　計 | 2,793,473 | 58,115 | 2,867,030 | 60,073 |

### （３）農業倉庫事業取扱実績

該当する取引はありません。

### （４）利用事業取扱実績

（単位：千円）

| 種　類 | 令和２年度 | | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 育苗センター | 14,534 | 0 | 14,469 | 0 |
| 葬祭 | 404,119 | 0 | 391,638 | 0 |
| 選果 | 101,236 | 0 | 94,742 | 0 |
| その他 | 1,127 | 0 | 1,169 | 0 |
| 合計 | 521,016 | 0 | 502,018 | 0 |

### （５）加工事業取扱実績

（単位：千円）

| 種　類 | 令和２年度 | | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 小みかんサイダー加工 | 2,118 | 0 | 1,194 | 0 |
| みそ加工 | 1,153 | 0 | 924 | 0 |
| その他 | 169 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 3,440 | 0 | 2,118 | 0 |

## ４．生活その他事業取扱実績

### （１）買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

| 種　類 | 令和２年度 | | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 供給高 | 粗収益（手数料） | 供給高 | 粗収益（手数料） |
| 食料品 | 125,340 | 20,296 | 117,402 | 19,041 |
| 米類 | 62,384 | 5,054 | 55,628 | 4,849 |
| 専売品 | 14,943 | 1,151 | 15,864 | 966 |
| 自動車 | 43,402 | 905 | 45,817 | 839 |
| その他 | 98,719 | 11,413 | 98,308 | 11,659 |
| 合計 | 344,788 | 38,819 | 333,019 | 37,354 |

### （２）介護事業取扱実績

（単位：千円）

| 項　　目 | | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|---|
| 収益 | 訪問介護収益 | 20,870 | 20,456 |
| | 居宅介護支援収益 | 5,507 | 5,145 |
| | 通所介護収益 | 13,941 | 14,534 |
| | 合　　計 | 40,318 | 40,135 |
| 費用 | 介護労務費 | 17,221 | 17,704 |
| | 介護消耗備品費 | 755 | 800 |
| | 合　　計 | 17,976 | 18,504 |

## ５．指導事業

（単位：千円）

| 項　　目 | | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|---|
| 収入 | 指導補助金 | 0 | 0 |
| | 賦課金収入 | 0 | 0 |
| | 実費収入 | 8,117 | 9,187 |
| | 合　　計 | 8,117 | 9,187 |
| 支出 | 指導支出 | 32,295 | 33,470 |
| | 合　　計 | 32,295 | 33,470 |

# Ⅳ　経営諸指標

## １．利益率

（単位：％）

| 項　　目 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| 総資産経常利益率 | 0.07 | 0.07 |
| 資本経常利益率 | 1.46 | 1.33 |
| 総資産当期純利益率 | 0.10 | 0.07 |
| 資本当期純利益率 | 1.89 | 1.29 |

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

３．総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

## ２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

| 区　　分 | | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|---|
| 貯　貸　率 | 期　　末 | 31.7 | 32.5 |
| | 期中平均 | 31.0 | 32.1 |
| 貯　証　率 | 期　　末 | － | － |
| | 期中平均 | － | － |

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100

２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100

４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

# Ｖ　自己資本の充実の状況

## １．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

| 項　　目 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|
| コア資本にかかる基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 13,916,607 | 14,173,296 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 10,490,298 | 10,613,302 |
| うち、再評価積立金の額 | 0 | 0 |
| うち、利益剰余金の額 | 3,698,432 | 3,829,497 |
| うち、外部流出予定額　（△） | 74,291 | 75,758 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △197,832 | △193,744 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 100,280 | 76,059 |
| うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額 | 100,280 | 76,059 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | 0 | 0 |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0 | 0 |
| うち、回転出資金の額 | 0 | 0 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 0 | 0 |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0 | 0 |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 366,630 | 274,794 |
| コア資本にかかる基礎項目の額　（イ） | 14,383,517 | 14,524,150 |
| コア資本にかかる調整項目 | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 0 | 0 |
| うち、のれんに係るものの額 | 0 | 0 |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 0 | 0 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | 0 | 0 |
| 適格引当金不足額 | 0 | 0 |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | 0 | 0 |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | 0 | 0 |
| 前払年金費用の額 | 0 | 0 |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | 0 | 0 |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | 0 | 0 |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | 0 | 0 |

| 項　　目 | 令和２年度 | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | 0 | 0 | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | 0 | 0 | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | 0 | 0 | |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | 0 | 0 | |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | 0 | 0 | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | 0 | 0 | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | 0 | 0 | |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | 0 | 0 | |
| コア資本に係る調整項目の額　（ロ） | 0 | 0 | |
| 自己資本 | | | |
| 自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ） | 14,383,517 | 14,524,150 | |
| リスク・アセット等 | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 111,352,914 | 112,376,939 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 2,036,835 | 112,376,939 | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | 0 | 0 | |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | 2,036,835 | 2,035,512 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 0 | 0 | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 7,750,408 | 7,309,565 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | 0 | 0 | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | 0 | 0 | |
| リスク・アセット等の額の合計額　（ニ） | 119,103,321 | 119,686,505 | |
| 自己資本比率 | | | |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | 12.07 | 12.13 | |

（注）　１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## ２．　自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

| 信用リスク・アセット | 令和２年度 | | | 令和3年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b＝a×４％ | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b＝a×４％ |
| 現金 | 998,936 | 0 | 0 | 1,019,322 | 0 | 0 |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 国際決済銀行等向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の地方公共団体向け | 15,143,842 | 0 | 0 | 16,859,223 | 0 | 0 |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 国際開発銀行向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地方公共団体金融機構向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 192,570,898 | 38,514,179 | 1,540,567 | 202,482,906 | 40,496,581 | 1,619,863 |
| 法人等向け | 7,546,307 | 7,546,307 | 301,852 | 7,737,005 | 7,430,064 | 297,203 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 12,905,099 | 9,678,826 | 387,153 | 12,708,356 | 8,594,537 | 343,781 |
| 抵当権付住宅ローン | 28,970,424 | 10,139,649 | 405,585 | 26,064,363 | 8,924,847 | 356,994 |
| 不動産取得等事業向け | 3,373,271 | 3,373,271 | 134,930 | 3,168,969 | 3,072,849 | 122,914 |
| 三月以上延滞等 | 108,837 | 86,843 | 3,473 | 95,652 | 36,181 | 1,447 |
| 取立未済手形 | 29,422 | 5,884 | 235 | 0 | 0 | 0 |
| 信用保証協会等保証付 | 10,219,676 | 1,021,968 | 40,878 | 15,220,120 | 1,516,339 | 60,654 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 共済約款貸付 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 出資等 | 587,816 | 587,816 | 23,512 | 589,686 | 589,686 | 23,587 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 587,816 | 587,816 | 23,512 | 589,686 | 589,686 | 23,587 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 上記以外 | 25,696,715 | 39,861,433 | 1,594,457 | 25,572,603 | 39,680,338 | 1,587,214 |
| （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| （うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー） | 9,443,145 | 23,608,862 | 944,314 | 9,443,145 | 23,607,862 | 944,314 |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| （うち上記以外のエクスポージャー） | 16,253,570 | 16,253,570 | 650,142 | 16,129,458 | 16,072,476 | 642,899 |
| 証券化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| （うちＳＴＣ要件適用分） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| （うち非ＳＴＣ適用分） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 再証券化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| （うちルックスルー方式） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| （うちマンデート方式） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| （うち蓋然性方式250％） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| （うち蓋然性方式400％） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | （うちフォールバック方式） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | | | 2,036,835 | | | 2,035,512 |
| | | 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△） | | | 0 | | | 0 |
| | 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | | － | － | － | － | － | － |
| | ＣＶＡリスク相当額÷８％ | | － | － | － | － | － | － |
| | 中央清算機関関連エクスポージャー | | － | － | － | － | － | － |
| 合計（信用リスク・アセットの額） | | | 298,151,250 | 110,816,180 | 4,432,642 | 311,518,208 | 112,376,940 | 4,495,078 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<br>＜基礎的手法＞ | オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 | 所要自己資本額 | オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 | 所要自己資本額 |
| | a | b＝a×４％ | a | b＝a×４％ |
| | 7,750,408 | 310,016 | 7,309,566 | 292,383 |
| 所要自己資本額計 | リスク･アセット等（分母）計 | 所要自己資本額 | リスク･アセット等（分母）計 | 所要自己資本額 |
| | a | b＝a×４％ | a | b＝a×４％ |
| | 119,103,322 | 4,764,133 | 119,686,505 | 4,787,460 |

（注）　１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150％になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、（削除）未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## ３．信用リスクに関する事項

### ①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|---|
| 株式会社格付投資情報センター(R&Ｉ) |
| 株式会社日本格付研究所(ＪCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moｏｄｙ’ｓ) |
| S&Pグローバル・レーティング(S&P) |
| フィッチレーテングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ) |

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|---|---|---|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch | |

## ② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

| | | 令和２年度 | | | | | 令和３年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国　内 | | 298,526 | 89,206 | 0 | 0 | 214 | 311,518 | 95,457 | 0 | 0 | 96 |
| 国　外 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域別残高計 | | 298,526 | 89,206 | 0 | 0 | 214 | 311,518 | 95,457 | 0 | 0 | 96 |
| 法人 | 農業 | 382 | 382 | 0 | 0 | 0 | 402 | 402 | 0 | 0 | 0 |
| | 林業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 水産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 製造業 | 84 | 84 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 鉱業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 建設・不動産業 | 2,453 | 2,453 | 0 | 0 | 0 | 2,325 | 2,325 | 0 | 0 | 0 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 28 | 28 | 0 | 0 | 0 | 27 | 27 | 0 | 0 | 0 |
| | 運輸・通信業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金融・保険業 | 192,597 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 202,483 | 4,000 | 0 | 0 | 0 |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 3,991 | 3,991 | 0 | 0 | 0 | 4,299 | 4,299 | 0 | 0 | 0 |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 1,798 | 1,798 | 0 | 0 | 0 | 2,455 | 2,455 | 0 | 0 | 0 |
| | 上記以外 | 24,376 | 14,346 | 0 | 0 | 0 | 25,532 | 15,500 | 0 | 0 | 0 |
| 個　人 | | 65,124 | 65,124 | 0 | 0 | 199 | 66,449 | 66,449 | 0 | 0 | 78 |
| その他 | | 7,693 | 0 | 0 | 0 | 15 | 7,546 | 0 | 0 | 0 | 18 |
| 業種別残高計 | | 298,526 | 89,206 | 0 | 0 | 214 | 311,518 | 95,457 | 0 | 0 | |
| １年以下 | | 186,409 | 5,040 | 0 | 0 | | 192,689 | 5,367 | 0 | 0 | |
| １年超３年以下 | | 3,622 | 2,795 | 0 | 0 | | 3,269 | 3,269 | 0 | 0 | |
| ３年超５年以下 | | 5,425 | 5,425 | 0 | 0 | | 4,640 | 4,640 | 0 | 0 | |
| ５年超７年以下 | | 6,031 | 6,031 | 0 | 0 | | 16,193 | 6,886 | 0 | 0 | |
| ７年超10年以下 | | 21,352 | 12,045 | 0 | 0 | | 13,124 | 13,124 | 0 | 0 | |
| 10年超 | | 56,086 | 56,086 | 0 | 0 | | 57,255 | 57,255 | 0 | 0 | |
| 期限の定めのないもの | | 19,601 | 1,784 | 0 | 0 | | 24,348 | 4,916 | 0 | 0 | |
| 残存期間別残高計 | | 298,526 | 89,206 | 0 | 0 | | 311,518 | 95,457 | 0 | 0 | |

（注）　１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス

取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

## ③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

| 区　分 | 令和２年度 | | | | | 令和３年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 111,621 | 100,280 | － | 111,621 | 100,280 | 100,280 | 76,060 | － | 100,280 | 76,060 |
| 個別貸倒引当金 | 725,994 | 375,108 | 399,600 | 326,394 | 375,108 | 375,108 | 382,388 | 71 | 375,037 | 382,388 |

## ④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

| 区　分 | | 令和２年度 | | | | | | 令和３年度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 |
| | | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 国内 | | 725,994 | 375,108 | 399,600 | 326,394 | 375,108 | | 375,108 | 382,388 | 71 | 375,037 | 382,388 | |
| 国外 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 地域別計 | | 725,994 | 375,108 | 399,600 | 326,394 | 375,108 | | 375,108 | 382,388 | 71 | 375,037 | 382,388 | |
| 法人 | 農業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 林業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 水産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 製造業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 鉱業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 建設・不動産業 | 99,500 | 98,300 | 0 | 99,500 | 98,300 | 0 | 98,300 | 97,920 | 0 | 98,300 | 97,920 | |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 運輸・通信業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金融・保険業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,302 | 0 | 0 | 3,302 | 0 |
| | 上記以外 | 12,274 | 1,521 | 0 | 12,274 | 1,521 | 0 | 1,521 | 17,624 | 0 | 1,521 | 17,624 | 0 |
| 個人 | | 614,220 | 275,287 | 399,600 | 214,620 | 275,287 | 0 | 275,287 | 263,542 | 71 | 275,216 | 263,542 | 28 |
| 業種別計 | | 725,994 | 375,108 | 396,000 | 326,394 | 375,108 | 0 | 375,108 | 382,388 | 71 | 375,037 | 382,388 | 0 |

（注）　当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

| | | 令和２年度 | | | 令和３年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | リスク・ウエイト０％ | 0 | 17,763,108 | 17,763,108 | 0 | 19,356,915 | 19,356,915 |
| | リスク・ウエイト２％ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト４％ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト10% | 0 | 11,019,349 | 11,019,349 | 0 | 15,857,933 | 15,857,933 |
| | リスク・ウエイト20% | 0 | 192,600,322 | 192,600,322 | 0 | 202,482,906 | 202,482,906 |
| | リスク・ウエイト35% | 0 | 28,086,685 | 28,086,685 | 0 | 25,349,979 | 25,349,979 |
| | リスク・ウエイト50% | 0 | 168,270 | 168,270 | 0 | 57,828 | 57,828 |
| | リスク・ウエイト75% | 0 | 12,111,351 | 12,111,351 | 0 | 11,710,402 | 11,710,402 |
| | リスク・ウエイト100% | 0 | 29,340,739 | 29,340,739 | 0 | 29,293,490 | 29,293,490 |
| | リスク・ウエイト150% | 0 | 30,225 | 30,225 | 0 | 1,121 | 1,121 |
| | リスク・ウエイト200% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト250% | 0 | 9,443,145 | 9,443,145 | 0 | 9,443,145 | 9,443,145 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| リスク・ウエイト1250% | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 300,563,194 | 300,563,194 | 0 | 313,553,720 | 313,553,720 |

（注） 1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## ４．信用リスク削減手法に関する事項

### ①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

| 区　分 | 令和２年度 | | | 令和３年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 適格金融資産担保 | 保　証 | クレジット・デリバティブ | 適格金融資産担保 | 保　証 | クレジット・デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 法人等向け | 299,747 | 0 | 0 | 229,050 | 0 | 0 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 430,034 | 155,689 | 0 | 392,050 | 130,923 | 0 |
| 抵当権住宅ローン | 17,479 | 664,290 | 0 | 11,516 | 523,541 | 0 |
| 不動産取得等事業向け | 0 | 48,493 | 0 | 0 | 40,084 | 0 |
| 三月以上延滞等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 証券化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中央清算機関関連 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 上記以外 | 13,454 | 0 | 0 | 4,562 | 0 | 0 |
| 合計 | 760,714 | 868,472 | 0 | 637,178 | 694,548 | 0 |

(注) 1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## ５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## ６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## ７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①　子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②　その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

| | 令和２年度 | | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上　場 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 非上場 | 10,030,962 | 10,030,962 | 10,032,832 | 10,032,832 |
| 合　計 | 10,030,962 | 10,030,962 | 10,032,832 | 10,032,832 |

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

| 令和２年度 | | | 令和３年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

| 令和２年度 | | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

| 令和２年度 | | 令和３年度 | |
|---|---|---|---|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

## ８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## ９．金利リスクに関する事項

### ①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期毎に IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ＥＶＥ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小

の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.24 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特にありません。

## ② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

| IRRBB１：金利リスク | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ⊿EVE | | ⊿NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 2,502 | 2,120 | 455 | 324 |
| 2 | 下方パラレルシフト | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 3 | スティープ化 | 1,843 | 1,515 | | |
| 4 | フラット化 | 0 | 0 | | |
| 5 | 短期金利上昇 | 387 | 346 | | |
| 6 | 短期金利低下 | 0 | 0 | | |
| 7 | 最大値 | 2,502 | 2,120 | | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 14,524 | | | |

・　「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

・　「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

・　「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・　「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

・　「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・　「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・　「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日　時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・　「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## 【ＪＡの概要】

### １．機構図

（令和４年６月 30 日現在）

## ２．役員構成（役員一覧）

（令和４年６月30日現在）

| 役職名 | 氏名 | 常勤・非常勤の別 | 代表権の有無 | 担当その他 |
|---|---|---|---|---|
| 代表理事組合長 | 村山　眞一郎 | 常勤 | 有 | |
| 代表理事常務 | 橋口　公治 | 〃 | 有 | 管理・経済事業担当 |
| 代表理事常務 | 杉森　広行 | 〃 | 有 | 信用・共済事業担当 |
| 理事 | 枇榔　稔 | 非常勤 | 無 | 認定農業者 |
| 〃 | 林　大史 | 〃 | 〃 | 認定農業者 |
| 〃 | 仮屋　幸孝 | 〃 | 〃 | 認定農業者 |
| 〃 | 迫　博光 | 〃 | 〃 | 認定農業者 |
| 〃 | 冨安　仁 | 〃 | 〃 | 認定農業者 |
| 〃 | 井手上　貢 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 森山　智 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 古別府　伸一郎 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 樋口　智 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 江川　健二 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 奥　賢一 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 江藤　正弘 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 本村　浩 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 西　久人 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 青屋　學 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 上水樽　孝 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 野田　勉 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 藤﨑　国子 | 〃 | 〃 | 女性代表 |
| 〃 | 守屋　宏美 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 緒方　由美子 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 代表監事 | 福重　祐之 | 非常勤 | | |
| 常勤監事 | 下尾　孝秋 | 常勤 | | |
| 監事 | 上國料　靜 | 非常勤 | | |
| 〃 | 曽木　豊 | 〃 | | |
| 〃 | 迫　敏則 | 〃 | | |
| 〃 | 有元　利和 | 〃 | | |

| 役　職　名 | 氏　　名 | 常勤・非常勤の別 | 代表権の有無 | 担当その他 |
|---|---|---|---|---|
| 監　　事 | 小　園　　修　一 | 非常勤 | | |
| 〃 | 今　村　　順　二 | 〃 | | 員　　外 |

## ３．会計監査人の名称

名　称　　みのり監査法人（令和３年６月現在）

所在地　　東京都港区芝 5-29-11　G-BASE 田町 14 階

## ４．組合員数

（単位：人、団体）

| 区　　分 | | 令和２年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|---|
| 正組合員 | | 6,549 | 6,160 |
| | 個　　人 | 6,536 | 6,146 |
| | 法　　人 | 13 | 14 |
| 准組合員 | | 37,921 | 37,254 |
| | 個　　人 | 37,912 | 37,244 |
| | 法　　人 | 9 | 10 |
| 合　　計 | | 44,470 | 43,414 |

## ５．組合員組織の状況

令和４年２月28日現在
（単位：人）

| 組織名 | 代表者 | 構成員数 | 組織名 | 代表者 | 構成員数 |
|---|---|---|---|---|---|
| ＪＡ鹿児島みらい系統直売部会 | 松元　義孝 | 460 | 桜島地区果樹農作業受託部会 | 酒匂　豊文 | 15 |
| 中山農産物直売グループ | 畠中　登 | 42 | 桜島枇杷振興会 | 池田　雄二 | 22 |
| 谷山中央園芸同好会 | 原田　和 | 5 | 桜島枇杷ハウス振興会 | 池田　雄二 | 5 |
| 直売所ごしょらん部会 | 森山　文夫 | 292 | 桜島柑橘ハウス振興会 | 白川　隆 | 114 |
| Ａコープ伊敷店直売部会 | 藤﨑　淳一 | 26 | 吉田青空市の会 | 枇榔　稔 | 31 |
| Ａコープ桜ヶ丘店直売部会 | 梶原　光吉 | 23 | 桜島大根部会 | 猪飼　修 | 22 |
| カボチャ部会 | 中村　義和 | 17 | 肉用牛振興会 | 有村　浩一 | 114 |
| 小野野菜部会 | 羽子田　益雄 | 12 | ＪＡ鹿児島みらい青年部 | 久保　洋 | 30 |
| 谷山西クリーン野菜生産者グループ | 柿元　行夫 | 13 | 年金友の会 | 村田　誠吾 | 18,587 |
| 五ヶ別府蔬菜振興会 | 久木野　清則 | 9 | ＪＡ鹿児島みらい女性部 | 依田　かよ子 | 1,302 |
| 葉ニンニク部会 | 鳩宿　隆雄 | 7 | ＪＡ鹿児島みらい助けあい組織かがやき | 川畑　功美子 | 759 |
| 桜島地区野菜振興会 | 村山　勝典 | 34 | ＪＡ鹿児島みらい資産管理部会 | 寿福　正俊 | 122 |
| 軟弱野菜生産部会 | 仮屋　幸孝 | 17 | 青色申告部会 | 迫　博光 | 107 |
| 東部生産部会 | 川添　満男 | 54 | 中山盆栽部会 | 堂満　弘光 | 16 |
| 白ネギ生産部会 | 救仁郷　正 | 45 | 坂之上盆栽同好会 | 奥　一徳 | 47 |
| キュウリ部会 | 枇榔　稔 | 3 | 谷山グラウンドゴルフ同好会 | 山口　義男 | 27 |
| 坂之上園芸振興会 | 川原　三郎 | 33 | 盆栽部会 | 角之上　ヒトシ | 13 |
| 錫山千両グループ | 右田　幸治 | 6 | グラウンドゴルフ部会 | 前村　竹芳 | 35 |
| 吉田南園芸部会 | 高木　直 | 43 | ゴルフ部会 | 加藤　眞昭 | 51 |
| 一里原園芸組合 | 有村　伊智博 | 6 | あおぞら会 | 立根　博文 | 139 |
| 花卉部会 | 田中　千鶴子 | 13 | 民踊グループ | 内村　清子 | 5 |

| 組織名 | 代表者 | 構成員数 | 組織名 | 代表者 | 構成員数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 中山果樹部会 | 上入來　幸一 | 21 | 生活健康グループ | 川畑　トミ子 | 14 |
| 平川果樹部会 | 外園　義興 | 21 | オカリナグループ | 松澤　たみ子 | 11 |
| 福平フルーツ部会 | 鳥丸　俊秀 | 7 | 料理グループ | 古川　厚子 | 11 |
| レイシ部会 | 川原　義行 | 9 | ママさん大学グループ | 青木　昌子 | 11 |
| ヨーガグループ | 堀脇　タミ子 | 21 | 囲碁同好会 | 笹脇　利嘉 | 12 |
| カラオケ部会 | 上玉利　資性 | 11 | 卓遊会 | 竹之内　清仁 | 35 |
| フラダンスグループ | 畠納　順子 | 8 | 生花グループ | 坂元　恭子 | 7 |
| | | | 計 | 56組織 | 22,922 |

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

## ６．特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

## ７．地区一覧

この組合の地区は、鹿児島市（以下に掲げる区域を除く）、鹿児島郡の区域とする。

（除かれる区域）

喜入瀬々串町、喜入中名町、喜入町、喜入一倉町、喜入前之浜町、喜入生見町、上谷口町、福山町、直木町、入佐町、春山町、石谷町、松陽台町、四元町、平田町、郡山岳町、有屋田町、西俣町、郡山町、油須木町、花尾町、東俣町、川田町

## ８．沿革・あゆみ

当ＪＡは、平成 30 年 3 月 1 日、グリーン鹿児島農協とかごしま中央農協及び東部農協が合併し、『鹿児島みらい農業協同組合』として発足しました。事業を行う区域は同市内（上記 7 で記載の区域を除く）一円であり、市街区域と農村区域という都市・農村混在型の農協であります。

| 年　月　日 | 主　な　出　来　事 |
|---|---|
| 平成３０年３月１日 | 「グリーン鹿児島農協」と「かごしま中央農協」と「東部農協」が合併し、『鹿児島みらい農業協同組合』を設立 |
| 令和元年１１月２３日 | かんまち支店を本店へ統合 |
| 令和２年８月２２日 | 菖蒲谷支店を吉野支店へ統合<br>笹貫支店、薬師堂支店を谷山東部支店へ統合 |
| 令和３年２月１３日 | 宇宿支店、鴨池新町支店を郡元支店へ統合 |
| 令和３年１０月２３日 | 吉田支店を吉田南支店へ統合<br>犬迫支店を小山田支店へ統合<br>草牟田支店を原良支店へ統合<br>福平支店を坂之上支店へ統合 |
| 令和４年２月１２日 | 下田支店を吉野支店へ統合<br>広木支店を田上支店へ統合<br>東桜島支店を桜島支店へ統合 |

## ９．店舗等のご案内

（令和４年６月現在）

店舗一覧

| 店舗名 | 住　所 | 電話番号 | CD/ATM 設置台数 |
|---|---|---|---|
| 本部 | 鹿児島市小川町２７－１７ | 239-9300 | |
| 本店 | 鹿児島市堀江町１９－１ | 224-1231 | ＡＴＭ１台 |
| 原良支店 | 鹿児島市城西３丁目１３－２ | 253-2388 | ＡＴＭ１台 |
| 郡元支店 | 鹿児島市郡元２丁目８－１５ | 251-0128 | ＡＴＭ１台 |
| 田上支店 | 鹿児島市田上１丁目１３－６ | 256-4141 | ＡＴＭ１台 |
| 小山田支店 | 鹿児島市小山田町６６４５－２ | 238-2300 | ＡＴＭ１台 |
| 吉野支店 | 鹿児島市吉野町３２２１－４ | 243-1002 | ＡＴＭ２台 |
| 下伊敷支店 | 鹿児島市下伊敷２丁目１２－１ | 220-3121 | ＡＴＭ１台 |
| 伊敷支店 | 鹿児島市伊敷５丁目９－１２ | 229-2821 | ＡＴＭ１台 |
| 花野支店 | 鹿児島市花野光ヶ丘２丁目３４－６ | 228-1190 | ＡＴＭ１台 |
| 小野支店 | 鹿児島市小野３丁目５－１ | 220-1517 | ＡＴＭ１台 |
| 西谷山支店 | 鹿児島市西谷山１丁目５－６ | 268-2010 | ＡＴＭ１台 |
| 中山支店 | 鹿児島市中山町７１９ | 268-2271 | ＡＴＭ１台 |
| 桜ヶ丘支店 | 鹿児島市桜ヶ丘４丁目１－１３ | 264-7391 | ＡＴＭ２台 |
| 坂之上支店 | 鹿児島市坂之上４丁目１９－１３ | 261-5111 | ＡＴＭ２台 |
| 吉田南支店 | 鹿児島市本名町１２２６ | 294-2221 | ＡＴＭ１台 |
| 桜島支店 | 鹿児島市桜島藤野町１４７０ | 293-2500 | ＡＴＭ１台 |
| 谷山支店 | 鹿児島市谷山中央３丁目４５２３ | 269-3131 | ＡＴＭ２台 |
| 山田支店 | 鹿児島市山田町２２７５－７ | 264-2201 | ＡＴＭ１台 |
| 谷山東部支店 | 鹿児島市東谷山２丁目２２－２３ | 268-2261 | ＡＴＭ２台 |
| 営農センター | 鹿児島市吉野町３８００ | 238-2350 | |
| 花野支店<br>皆与志事業所 | 鹿児島市皆与志町４３５１ | 238-2350 | ＡＴＭ１台 |
| 広木事業所 | 鹿児島市田上町４３２３－１ | 821-5750 | ＡＴＭ １台 |
| 吉田事業所 | 鹿児島市西佐多町１４６ | 295-1977 | ＡＴＭ １台 |
| 犬迫事業所 | 鹿児島市犬迫町５８４０ | 238-0221 | ＡＴＭ １台 |
| 鹿児島みらい<br>ふれあいセンター | 鹿児島市東谷山２丁目２２－２３ | 268-2262 | |
| デイサービスセンター<br>とうぶ | 鹿児島市東谷山４丁目３４－２ | 297-5315 | |
| 鹿児島みらい<br>不動産センター | 鹿児島市東谷山２丁目２２－２３ | 268-2263 | |
| 育苗センター | 鹿児島市西佐多町４８２５－２ | 295-2417 | |
| アグリセンター | 鹿児島市小山田町７７０５－１ | 238-2700 | |

| 店舗名 | 住　所 | 電話番号 | CD/ATM 設置台数 |
|---|---|---|---|
| 桜島柑橘選果場 | 鹿児島市桜島横山町１７２２－３７ | 293-2002 | |
| グリーンセンター西谷山 | 鹿児島市上福元町３８３８ | 260-8511 | |
| 農業機械センター | 鹿児島市上福元町３８３８ | 260-8513 | |
| 農産物直売所ごしょらん | 鹿児島市吉野町３２２４－１ | 295-7377 | |
| ＪＡ葬祭天祥館東谷山斎場 | 鹿児島市東谷山７丁目２６－２０ | 260-4000 | |
| ＪＡ葬祭天祥館光山斎場 | 鹿児島市光山１丁目５－１ | 262-4279 | |
| ＪＡ葬祭グリーン会館桜島斎場 | 鹿児島市桜島横山町１７２２－３９ | 245-2444 | |
| 総合葬祭やすらぎ館伊敷斎場 | 鹿児島市伊敷８丁目１４－１０ | 220-8800 | |
| 総合葬祭やすらぎ館吉野斎場 | 鹿児島市吉野町３２４９ | 295-5969 | |
| 総合葬祭やすらぎ館西陵斎場 | 鹿児島市西陵５丁目１２－１０ | 282-4949 | ＡＴＭ１台 |

（店舗外ＡＴＭ設置台数　17 台）

| 店舗名 | 住　所 | ＡＴＭ設置台数 |
|---|---|---|
| 山形屋２号館１Ｆ | 鹿児島市金生町３－１ | ＡＴＭ１台 |
| 鹿児島厚生連病院 | 鹿児島市与次郎１丁目１３－１ | ＡＴＭ１台 |
| 鹿児島市役所 | 鹿児島市山下町１３－１西別館エントランス | ＡＴＭ１台 |
| 総合葬祭やすらぎ館西陵斎場 | 鹿児島市西陵５－１２－１０ | ＡＴＭ１台 |
| Ａコープ鹿児島いしき店 | 鹿児島市伊敷台２丁目２７－２ | ＡＴＭ１台 |
| 皆与志事業所 | 鹿児島市皆与志町４３５１ | ＡＴＭ１台 |
| 広木事業所 | 鹿児島市田上町４３２３－１ | ＡＴＭ１台 |
| 吉田事業所 | 鹿児島市西佐多町１４６ | ＡＴＭ１台 |
| 犬迫事業所 | 鹿児島市犬迫町５８４０ | ＡＴＭ１台 |
| Ａコープ鹿児島谷山店 | 鹿児島市西谷山１丁目５－４ | ＡＴＭ１台 |
| 旧慈眼寺支店 | 鹿児島市慈眼寺町２３－２２ | ＡＴＭ１台 |
| Ａコープ鹿児島吉田店 | 鹿児島市本名町１１０５－１ | ＡＴＭ１台 |
| 桜島フェリーターミナル | 鹿児島市桜島横山町６１－４ | ＡＴＭ１台 |
| Ａコープ鹿児島桜島店 | 鹿児島市桜島横山町１７２２－４０ | ＡＴＭ１台 |
| タイヨー星ヶ峯店 | 鹿児島市星ヶ峯４－１－１ | ＡＴＭ１台 |
| 旧下田支店 | 鹿児島市下田町１８０５ | ＡＴＭ１台 |
| 旧福平支店 | 鹿児島市平川町９９１－１ | ＡＴＭ１台 |

## ＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第２０４条関係＞


| 開示項目 | ページ |
|---|---|
| ●概況及び組織に関する事項 | |
| ○業務の運営の組織 | 104 |
| ○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 | 105 |
| ○事務所の名称及び所在地 | 110 |
| ○特定信用事業代理業者に関する事項 | 108 |
| ●主要な業務の内容 | |
| ○主要な業務の内容 | 41～48 |
| ●主要な業務に関する事項 | |
| ○直近の事業年度における事業の概況 | 5 |
| ○直近の５事業年度における主要な業務の状況 | 71 |
| ・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計） | 71 |
| ・経常利益又は経常損失 | 71 |
| ・当期剰余金又は当期損失金 | 71 |
| ・出資金及び出資口数 | 71 |
| ・純資産額 | 71 |
| ・総資産額 | 71 |
| ・貯金等残高 | 71 |
| ・貸出金残高 | 71 |
| ・有価証券残高 | 71 |
| ・単体自己資本比率 | 71 |
| ・剰余金の配当の金額 | 71 |
| ・職員数 | 71 |
| ○直近の２事業年度における事業の状況 | |
| ◇主要な業務の状況を示す指標 | |
| ・事業粗利益及び事業粗利益率 | 72 |
| ・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支 | 72 |
| ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや | 72 |
| ・受取利息及び支払利息の増減 | 73 |
| ・総資産経常利益率及び資本経常利益率 | 88 |
| ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | 88 |
| ◇貯金に関する指標 | |
| ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 | 74 |
| ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 | 74 |
| ◇貸出金等に関する指標 | |
| ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 74 |
| ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | 75 |
| ・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額 | 75 |
| ・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高 | 76 |
| ・主要な農業関係の貸出実績 | 77 |
| ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 | 76 |
| ・貯貸率の期末値及び期中平均値 | 88 |
| ◇有価証券に関する指標 | |
| ・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高 | 82 |
| ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高 | 82 |
| ・有価証券の種類別の平均残高 | 82 |
| ・貯証率の期末値及び期中平均値 | 88 |
| ●業務の運営に関する事項 | |
| ○リスク管理の体制 | 32～34 |
| ○法令遵守の体制 | 35～38 |
| ○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 | 38～39 |
| ●組合の直近の２事業年度における財産の状況 | |
| ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 | 49～66 |
| ○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | |
| ・破綻先債権に該当する貸出金 | 78 |
| ・延滞債権に該当する貸出金 | 78 |
| ・３か月以上延滞債権に該当する貸出金 | 78 |
| ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 78 |
| ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 | 79 |
| ○自己資本の充実の状況 | 89～103 |
| ○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | |
| ・有価証券 | 81 |
| ・金銭の信託 | 82 |
| ・デリバティブ取引 | 82 |
| ・金融等デリバティブ取引 | 82 |
| ・有価証券店頭デリバティブ取引 | 82 |
| ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 81 |
| ○貸出金償却の額 | 81 |


## ＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞


| ●単体における事業年度の開示事項 | ページ |
|---|---|
| ○　定性的開示事項 | |
| ・自己資本調達手段の概要 | 40 |
| ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 40 |
| ・信用リスクに関する事項 | 32, 91～96 |
| ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 97 |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 99 |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項 | 99 |
| ・オペレーショナル・リスクに関する事項 | 33 |
| ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続 | 99 |
| ・金利リスクに関する事項 | 101 |
| ○　定量的開示事項 | |
| ・自己資本の構成に関する事項 | 89～90 |
| ・自己資本の充実度に関する事項 | 91～92 |
| ・信用リスクに関する事項 | 93～96 |
| ・信用リスク削減手法に関する事項 | 97～98 |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 99 |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項 | 99 |
| ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 99～100 |
| ・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 | 101 |